

鳴門市「道の駅 なんと（仮称）」 基本計画

平成30年12月

鳴門市

はじめに	1
1 計画策定の背景	2
1-1 道の駅の概要	2
1-2 計画条件の整理	4
1-3 上位計画・関連計画	14
1-4 事業計画地について	17
1-5 四国のゲートウェイ拠点施設整備基本計画検討委員会	22
2 計画コンセプト	24
2-1 道の駅整備の考え方	24
2-2 コンセプト等の設定	25
2-3 コンセプト・基本方針等の関連性	29
3 導入機能・施設	30
3-1 導入機能の整理	30
3-2 機能利用のイメージ	31
3-3 各導入機能・予定施設整備の考え方	31
3-3-1 休憩機能	31
3-3-2 情報発信機能	34
3-3-3 地域連携機能	35
3-3-4 防災・環境保全機能	41
3-3-5 その他	42
4 導入施設規模	43
4-1 施設規模算出のフロー	43
4-2 施設規模の算定	44
4-2-1 駐車場	44
4-2-2 トイレ	47
4-2-3 休憩スペース	48
4-2-4 情報発信施設	48
4-2-5 サイクリスト支援施設	48
4-2-6 産直レストラン	49
4-2-7 軽飲食施設	49
4-2-8 物産館	49
4-2-9 食の生産販売施設（パン工房）	50
4-2-10 交流広場	50

4-2-1 1	体験交流研修室	50
4-2-1 2	屋内プレイルーム	50
4-2-1 3	管理事務所	51
4-2-1 4	防災・環境保全機能	51
4-3	総括	52
4-4	施設配置計画	55
5	整備及び管理・運営手法	56
5-1	支援制度の選定	56
5-2	事業手法の選定	57
5-3	運営（管理）手法の選定	58
6	今後のスケジュール	59

はじめに

鳴門市は、四国の東部、徳島県の東北端に位置し、本州と結ぶ四国の玄関口として、鳴門海峡に逆巻く「渦潮」や瀬戸内海国立公園などの心癒される風光明媚な自然、「なると金時」、「レンコン」、「大谷焼」、「わかめ」、など全国的にも認知された地場産品に恵まれ、また、四国八十八箇所霊場第一番・第二番札所、ドイツ兵俘虜によるベートーヴェン第九交響曲アジア初演の地も所在する、「おもてなし」や「友愛」の心が根付く、農業・工業・商業・観光・文化の調和のとれたまちとして発展を続けてきました。

市域は、中央に阿讃山脈の最東部の山地が連なり、その東部に古くから商業・交通の要衝として開けた撫養町や金時栽培の盛んな里浦町、北部に観光業や漁業の盛んな鳴門町・瀬戸町・北灘町、南部に旧吉野川流域で比較的平坦な農地等の広がる大津町や大麻町が位置しており、海・山・田園地帯といった変化に溢れる景観や風土を有しています。

道路網については、市域のほぼ中央部の鳴門ＩＣを結節点として、本州方向に神戸淡路鳴門自動車道、香川県方向に高松自動車道、徳島市方向に徳島自動車道が伸びています。特に大津町備前島・撫養町木津付近は、一般国道１１号が南北に縦断し、その他交通量の多い主要地方道、認定市道等の幹線道路が東西に交差する交通の要衝となっています。

一方で、地域活性化、情報化社会の進展等による地域間競争の激化の中で、全国有数の農産物や、特徴豊かな加工品、自然、歴史、文化等の魅力的な資源を発信し、観光客にも地域住民にも親しまれ、地域の元気の核となる交流拠点施設の整備が求められています。

そうした中、「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域連携機能」を併せ持つ「道の駅」は、昨今、交流人口増や６次産業化など、地域の活力を生み出す拠点として、全国で活用が図られ、地方創生の観点からも注目されており、本市の課題解決に大変有効な手段であると考えられます。また、少子高齢化が進む中、市民参画と協働、助けあいによるまちづくりを目指すうえでも、様々な世代が集う活動拠点としての活用も大いに期待されます。

また、現在、一般国道１１号近隣において、大津松茂農業協同組合による産直施設の整備が推進されていますが、付近は、「なると金時」の産地であり、国の特別記念物コウノトリの飛来も観測されています。この隣接地において、官民連携による適切な役割分担と協働による相乗効果のもと、本市のストロングポイントである「食」や「おもてなしの心」、「交流」をキーワードとした「道の駅」整備を目指すことは、高い訴求力を持った施設整備に繋がると考えられます。

鳴門市道の駅なると（仮称）基本計画（以下「本計画」という。）は、このような背景を踏まえ、本事業で整備する道の駅の基本方針や導入機能、規模等、基本的な考え方を整理し、今後の施設整備・管理運営に向けた骨格を示すものです。

1. 計画策定の背景

1-1 道の駅の概要

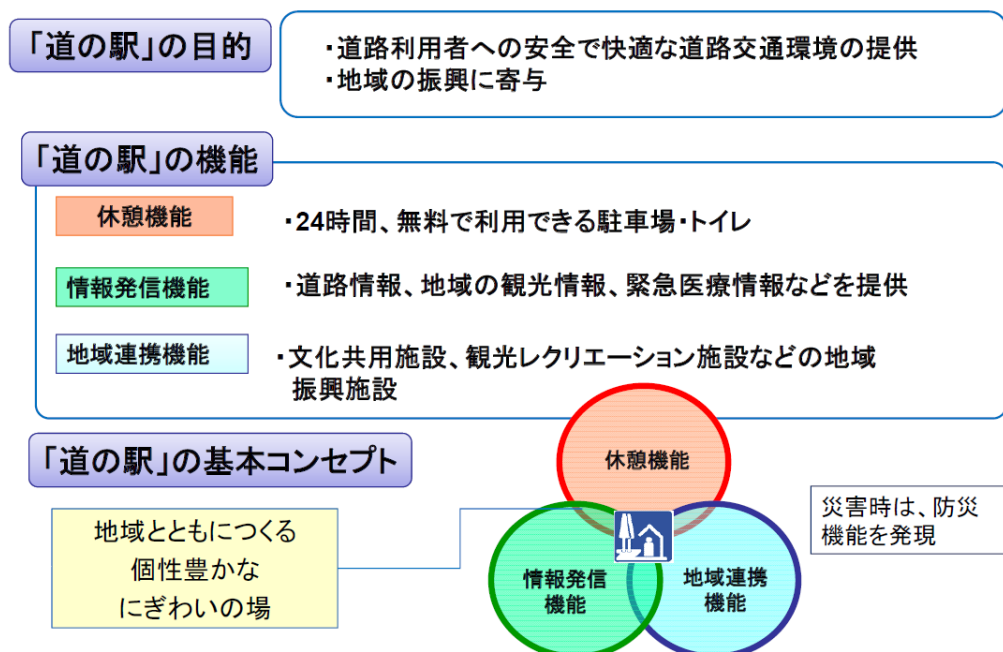
(1) 「道の駅」とは

- 国土交通省の定めに基づき、『一定水準以上のサービスを提供できる休憩施設を「道の駅」として登録し広く案内することにより、道路利用者の利便性の向上と施設の利用促進を図り、安全で快適な道路交通環境の形成並びに地域の振興に寄与すること』を目的として整備される施設です。

(2) 道の駅の目的、機能及び基本コンセプト

- 道の駅の基本コンセプトは、「地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場」とされ、「ながれ」を支える「たまり」機能として、道路利用者がいつでも駐車場などで自由に休憩し、清潔なトイレを利用できる快適な「休憩機能」、道路情報や観光情報等を提供する「情報発信機能」、文化教養施設や観光レクリエーション施設などの「地域連携機能」の3つの機能で構成されています。

道の駅の目的と機能と基本コンセプト



出典：国土交通省公表資料

(3) 道の駅による地方創生拠点の形成

- 道の駅においては、近年、農業・観光・福祉・防災・文化など、地域の個性や魅力を活かした様々な取り組みがなされており、地域外から活力を呼び込むゲートウェイ型や地域の元気を創る地域センター型、生活サービス機能等が歩ける範囲に集

約され、周囲の集落とのネットワークが整備された「小さな拠点」の核として位置づけられた道の駅などが生まれています。

道の駅自体が目的地となり、まちの特産物や観光資源を活かして、人を呼び、地域に仕事を生み出す核となる施設への進化、「地方創生の核」「地域活性化の拠点」として、地域課題の解決に資する場としての活用が期待されています。

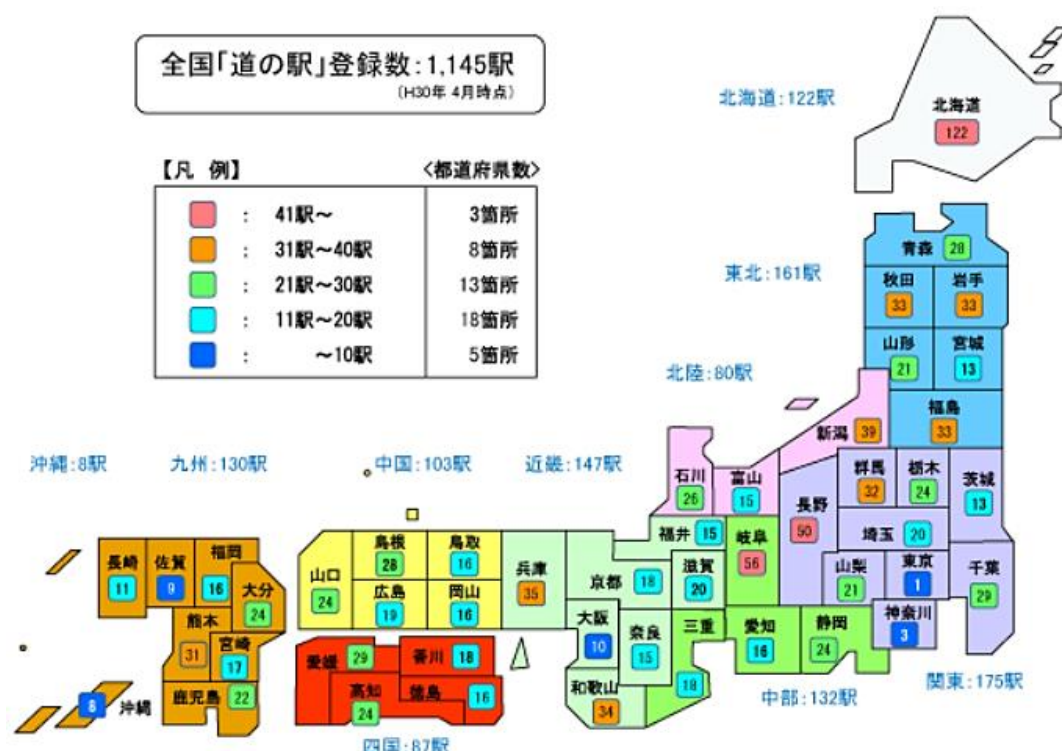
道の駅の目的と機能と基本コンセプト



出典：国土交通省公表資料

(4)「道の駅」の整備状況

- 道の駅は、平成5年から国土交通省によって登録が開始され、平成30年4月時点での登録数は、全国で1,145箇所、四国では87箇所、徳島県内では16箇所が登録されています。



出典：「道の駅」一覧／国土交通省

1-2 計画条件の整理

道の駅整備の方向性を設定するにあたり、本市の立地・地域特性等を整理します。

1-2-1 立地特性

(1) 地理的状況（位置及び地勢）

- 本市は、四国の東部、徳島県の東北端、本州と四国を結ぶ四国の玄関口に位置し、四国本島部と大毛島、島田島、他課島の三つの大きな島からなり、面積は135.46km²となっています。市域の西北部は瀬戸内海に沿って阿讃山脈が連なり、西端で香川県東かがわ市と接し、山地が全体の約6割の面積を占めています。南境は商業化の進む板野郡の各町と接し、徳島市がさらにその南に位置しています。
- 市域は7町から構成され、東部には、古くから商業・交通の要衝として開けた撫養町や金時栽培の盛んな里浦町、北部に観光業や漁業の盛んな鳴門町・瀬戸町・北灘町、南部に旧吉野川に育まれた田園地帯が広がる大津町や大麻町がそれぞれ位置し、海・山・田園地帯といった変化に溢れる景観や風土を有しています。

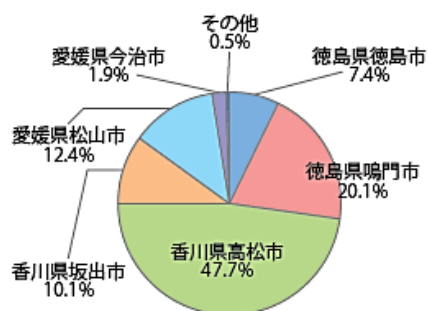


「四国の玄関」としての鳴門市の認知度

Q2 「四国の玄関」でイメージする街は？
(最も当てはまるもの1つをお答えください)

(単一回答)

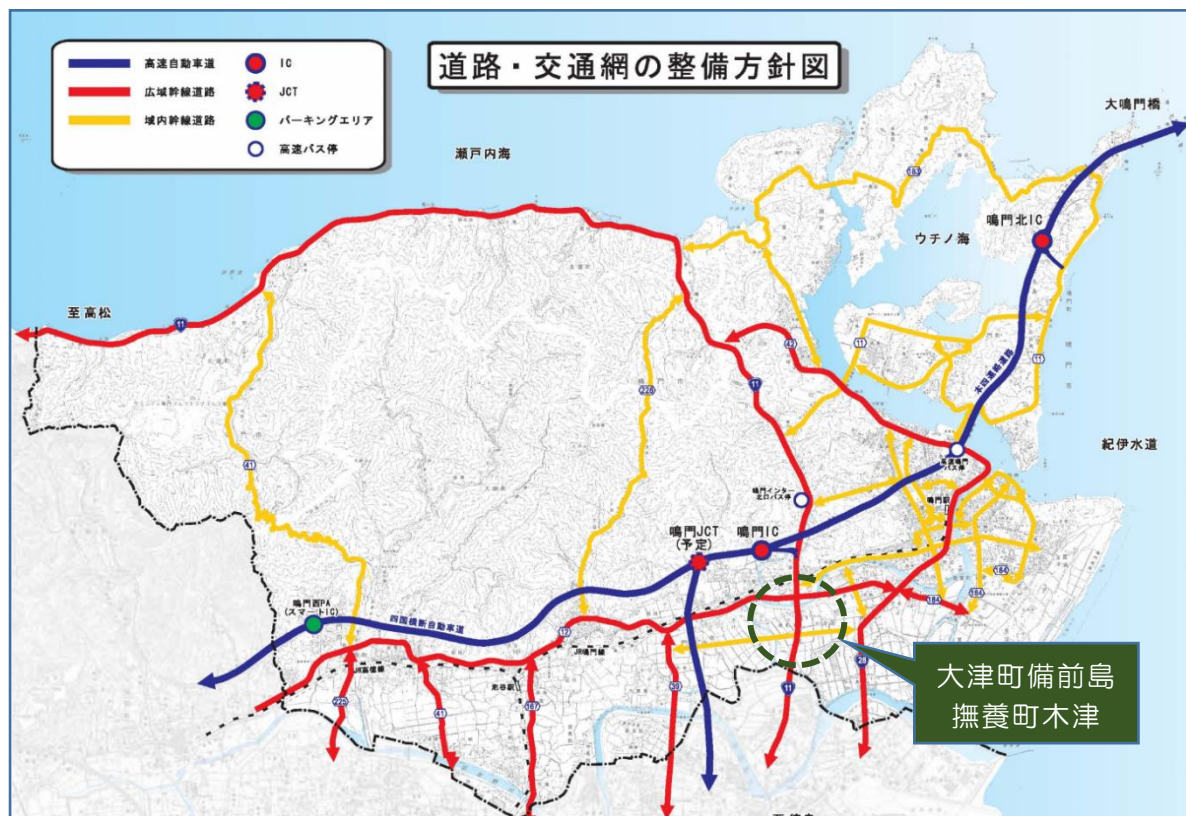
		回答数	%
1. 徳島県徳島市		70	7.4
2. 徳島県鳴門市		191	20.1
3. 香川県高松市		454	47.7
4. 香川県坂出市		96	10.1
5. 愛媛県松山市		118	12.4
6. 愛媛県今治市		18	1.9
7. その他【 】		5	0.5
全体		952	100.0



出典：鳴門市 観光アンケート調査（インターネット調査）

(2) 交通状況

- 本市は、本州四国連絡橋3ルートの中でも最も多い交通量がある大鳴門橋が所在しており、市域のほぼ中央部にある鳴門ICを結節点として、本州方向に神戸淡路鳴門自動車道、香川県方向に高松自動車道、徳島市方向に徳島自動車道が伸びています。四国東北端の門（ゲートウェイ）として、通行車を通行（通過）に終わらせない、滞在に結びつける魅力づくりが求められています。
- 特に大津町備前島・撫養町木津付近は、一般国道11号が南北に縦断し、交通量の多い主要地方道、認定市道等の幹線道路が東西に交差する市内の道路交通の要衝となっています。
- 本市の南側に位置する徳島市や板野郡の各町とは、通勤・通学等の人の動き、購買活動や物流等の経済活動面で密接な繋がりががあります。国道11号で接続する松茂町には、徳島空港やバスの駅「徳島とくとくターミナル」が所在しています。



出典：鳴門市都市計画マスタープラン

考慮すべき事項・道の駅に期待される効果

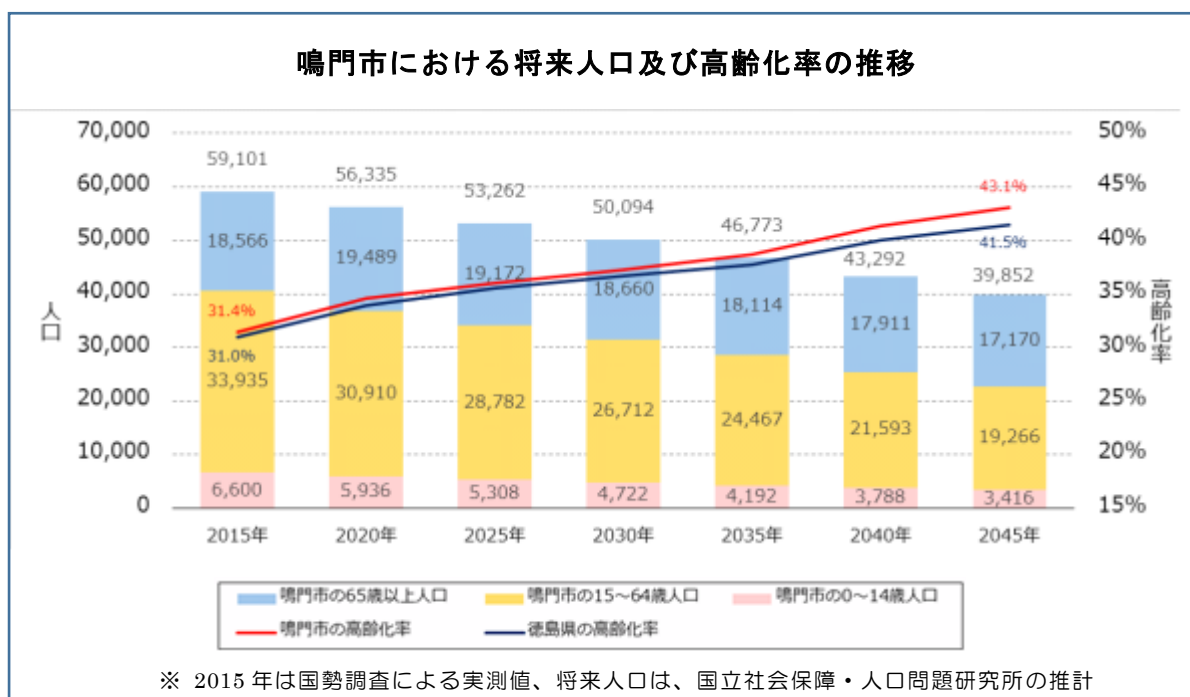
- 四国の玄関口としての立地条件や認知度を活かした広域からの誘客
- 風光明媚な景観や多様な風土を活かした施設・コンテンツづくり
- 市民ニーズや生活圏、購買や移動状況等を踏まえたコンセプト設定

1-2-2 地域特性

(1) 人口及び高齢化率の状況

- 本市の人口は、出生が死亡を下回る自然減、転出が転入を上回る社会減が続く中、近年減少傾向にあり、平成27年（2015年）の国勢調査では、59,101人となっています。

年齢階層別人口では、高齢者人口に比べて、年少人口、生産年齢人口の減少割合が大きく、平成27年（2015年）で31.4%の高齢化率は、今後も上昇し続ける見込みとなっています。

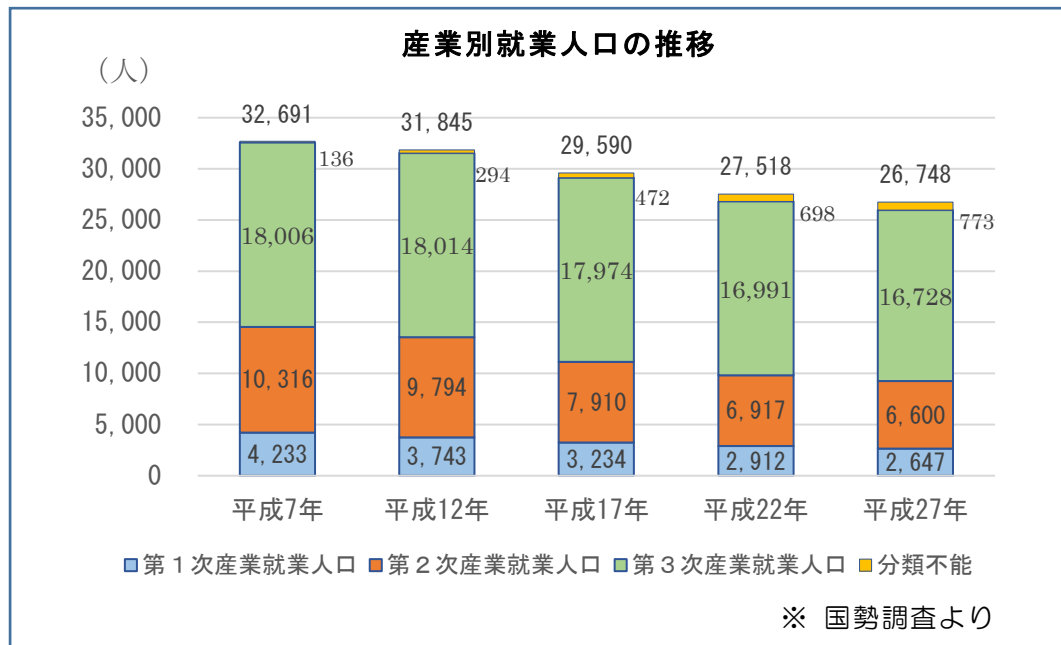


考慮すべき事項・道の駅に期待される効果

- 交流人口の増加による地域活性化
- 定住・移住情報を含む本市の魅力を広く発信することによる移住者の拡大
- 子どもや子育て世代など、多様な世代を引きつける「たまり場」としての機能
- 地域高齢者が生活していくための多くの機能が揃い、生活支援に貢献できる拠点

(2) 産業別就業人口

- 産業別就業人口は、第1次産業から第3次産業までの全てで減少傾向が続いています。特に、第1次産業と第2次産業は、平成7年からの20年間で、約4割減少しており、就労人口全体の減少が急速に進んでいます。



考慮すべき事項・道の駅に期待される効果

- 新たな就業場所としての雇用増
- 経済活動の拡大に伴う間接的な雇用増

(3) 歴史・文化

- ・ 本市には、弥生時代末期から古墳時代前期の約150年間に作られた大代古墳をはじめとする古墳10基で構成される国史跡指定を受けた「鳴門板野古墳群」があり古代からの人々の営みを辿ることができます。
- ・ 江戸時代から鳴門の地域産業を支える柱として撫養・高島など広範囲に広がった塩田は、斎田塩を産出し、撫養は積み出し港として発達しました。現在でも、国指定重要文化財「福永家住宅(塩田屋敷)」にその名残を見ることができるほか、主要な産品として生産されています。
- ・ 市西部の板東地区には、第一次世界大戦時、ドイツ兵俘虜によりアジアで始めてベートーヴェン第九交響曲が初演された国指定史跡（年内に官報告示予定）・板東俘虜収容所跡があり、関連資料等を展示し、ドイツの物産などを販売する「ドイツ館」があります。今も市民により歌い継がれ、毎年6月の第1日曜日に開催される演奏会には、全国から大勢の合唱団が訪れ、全国的な認知度を得ています。
- ・ 四国八十八ヶ所霊場の起点となる第一番札所「霊山寺」、第二番札所「極楽寺」があり、巡礼する「お遍路さん」にお菓子や飲み物などを無償で提供する「お接待」、「おもてなし」の文化が根付いています。
- ・ 市東部の鳴門公園周辺には、西洋の著名な美術館に所蔵されている名画1,000余点を陶板に原寸で焼き付けた複製を展示する「大塚国際美術館」があり、年間約40万人近くの来場者があります。



考慮すべき事項・道の駅に期待される効果

- 鳴門の貴重な歴史・文化を「見て、聞いて、触れて、体験できる場」とする。
- 実際に行ってみたい、誰かに知らせたいと思わせる「発見と驚きの宝探しの場」となる鳴門のゲートウェイとしての機能

(4) 特産品

- ・ 本市は、新鮮な食材の宝庫として、数々の産品に恵まれています。特に「なると金時」は、徳島県を代表する農産物として、全国区の人気があり、焼芋はもとより、各種料理、お菓子、ジェラートなど、様々な用途で親しまれています。また、西日本一の収穫量を誇る「鳴門れんこん」をはじめ、「梨」や「だいこん」、「らっきょう」などの有数な産地となっています。
- ・ 鳴門海峡の激しい潮流にもまれて育つ「鳴門わかめ」は、色、香りともによく、県内有数の特産物として評価されているほか、「鳴門鯛」やすだちの果皮が添加されたエサで養殖した「すだちぶり」なども市場で高い評価を得ています。
- ・ 江戸時代後期から大麻地区に伝わり、国の伝統的工芸品に指定された「大谷焼」は、大甕の大きさと壮大な登り窯で日本一と評され、絵付けや作陶体験に人気があります。また撫養町では、足袋の生産が盛んで、全国一位の生産量を誇っています。
- ・ 本市は、塩田のまちとして発展を遂げてきましたが、同時に老舗和菓子の名店が多数集積しており、全国博覧会で受賞する作品もあるなど、広く市民に親しまれています。また、製塩業から端を発した化学工業が主要産業として集積しており、「ボンカレー」や「ポカリスエット」などで知られる大塚製薬グループの発祥地です。
- ・ コシのない食感が特徴の「鳴ちゆるうどん」、茶系・黄金色のスープが人気の徳島ラーメン、地域のイベントなどで提供されることの多い「ジャンボうずしお鍋」、祝いの席でふるまわれる「ごま砂糖がけの赤飯」、「竹ちくわ」、「金時豆入りのお好み焼き」など、様々な個性溢れるソウルフードが数多く存在しています。



考慮すべき事項・道の駅に期待される効果

- 認知度の高い地域特産品のショールーム・販売促進施設としての機能
- 地域の良いものの掘り起こしやブランド化の推進、生産者と販売者と消費者相互の様々な交流によるニーズ把握、商品開発の促進などを促す中心的機能を果たす拠点

(5) 観光・レクリエーション・イベント

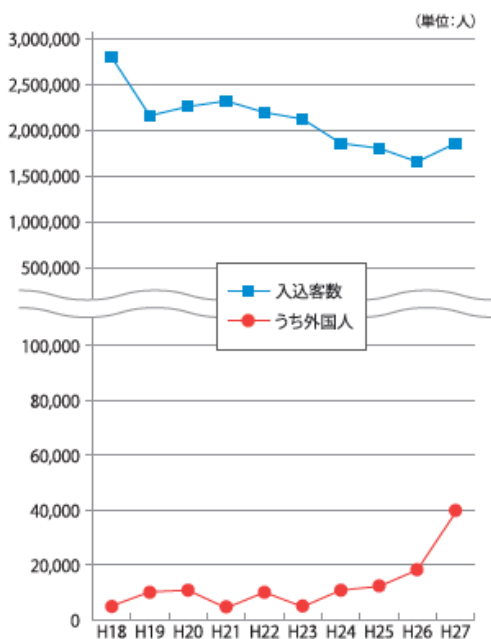
- ・ 世界三大潮流のひとつである鳴門海峡の「渦潮」が全国的に有名で、海峡を眼下に見下ろす鳴門山及びその周辺は「鳴門公園」として史蹟名勝天然記念物（名勝）に指定されています。また、公園内には、大鳴門橋遊歩道「渦の道」、「大鳴門橋架橋記念館（エディ）」、「大塚国際美術館」があり、多くの観光客を集めています。
- ・ 千島が浜、大毛海岸、大手海岸などの美しい砂浜、風光明媚な内海として釣り客にも人気のあるウチノ海など海洋スポットに恵まれ、宿泊施設も点在し、周辺地域を含めて、マリンレジャーや釣りを楽しむ多くの観光客が訪れます。
- ・ 撫養地区には「ボートレース鳴門」があり、多くのファンを集めているほか、エリア内には、バスケットボールやスケートボード場、サイクルステーションが整備され、民間温浴施設も立地し、新たな集客の核として賑いを見せています。
- ・ 藍や塩を運ぶ商業路として栄えた「撫養街道」、大毛島と島田島等を結びウチノ海の眺望も美しい「鳴門スカイライン」、瀬戸内海を望む北灘沿いの「うずしおロマンチック海道」など、ドライブやサイクリングを楽しめる道があります。
- ・ 本市・南あわじ市・東かがわ市の広域連携によるサイクリングツーリズム事業として「ASAサイクリングコース」が設定され、多くの愛好家に利用されています。
- ・ 市内3カ所で運行される「渡船」は、魅力的な観光資源として注目されています。
- ・ 大麻町には、四国八十八ヶ所霊場の起点となる第一番札所・霊山寺、二番札所・極楽寺、阿波国一ノ宮と言われる「大麻比古神社」や国指定史跡（年内に官報告示予定）「板東俘虜収容所跡」、当時の資料を展示した「ドイツ館」、社会運動家の賀川豊彦を顕彰する記念館など、歴史と文化を感じさせる観光スポットが点在しており、平成18年にはドイツ館に隣接して「道の駅 第九の里」が開駅されています。
- ・ 県内トップを切って開催される「鳴門市阿波おどり」と県内最大規模を誇る「納涼花火大会」は、鳴門の夏を彩る一大イベントとなっています。また、「大谷焼窯まつり」や「四国ゲートフェスタ 四国の肉グルメ&祭りフェス」など、観光客や地域住民も楽しめる祭りが四季を通して開催されています。
- ・ 本市は、「J1 徳島ヴォルティス」や「四国アイランドリーグ plus・徳島インディゴソックス」のホームゲームが行われるほか、県内外から年間約70万人の施設利用がある徳島県鳴門総合運動公園が所在しており、賑わいを見せています。





- ・ 本市の観光入込客は、ビジット・ジャパン・キャンペーンにより外国人観光客が増加する中で、全体では、全国的な人口減少や少子高齢化の影響などを受けて微減傾向にあり、高速道路網の整備などにより観光客の行動範囲が広がる中で、香川県や愛媛県、淡路島など他の観光地との広域的な競争に晒されています。
- ・ 本県の宿泊者数は、全国最下位となっており、多くの観光客が日帰りか他県での宿泊を選択されています。各観光地や集客スポットが、互いに連携しながら個々に魅力を高め、絶えず新たな話題を提供し、本市での滞在時間を延ばしていくことにより、通過型観光から着地型観光へのシフトを図っていく必要があります。
- ・ 観光客の価値観や嗜好は、体験型観光への関心、田舎への憧れ（グリーンツーリズム）、心の満足感や知的好奇心の重視、健康志向、安全で安心できる新鮮な食材に対する関心、サイクリングツーリズムなど、多様化しています。

■鳴門市の観光入込客の推移



[出典]『鳴門市の観光入込状況』平成27年、鳴門市

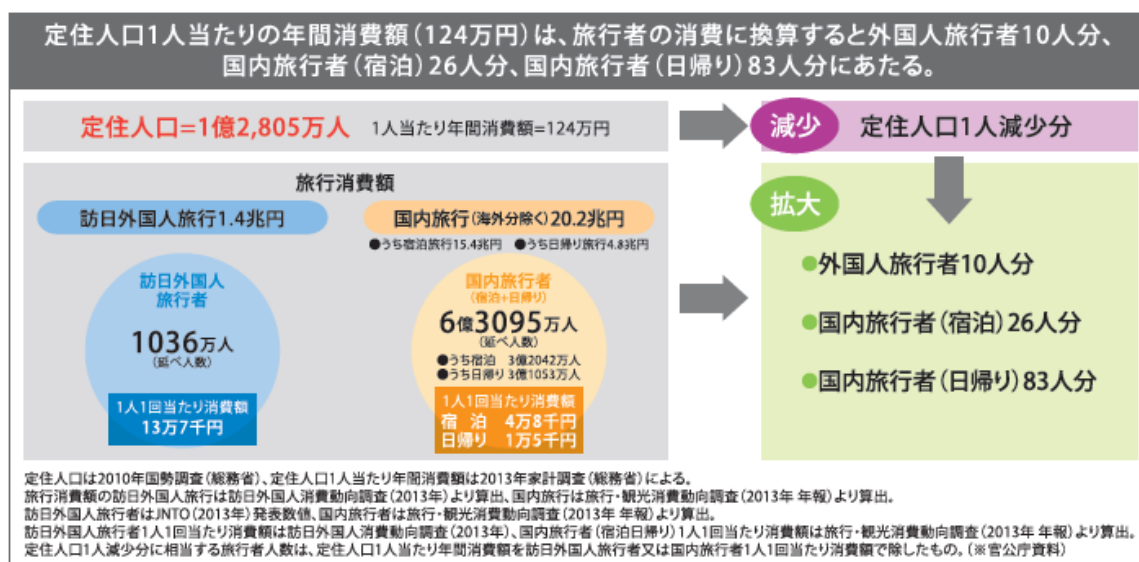
Q6 四国で行ってみたい観光スポットは? (複数回答可) (複数回答)

	回答数	%
1. 鳴門の渦 (徳島県)	406	42.6
2. 鳴門市ドイツ館 (徳島県)	116	12.2
3. 大塚国際美術館 (徳島県)	196	20.6
4. 阿波おどり会館 (徳島県)	163	17.1
5. 祖谷のかずら橋 (徳島県)	259	27.2
6. 日和佐うみがめ博物館 (徳島県)	110	11.6
7. 栗林公園 (香川県)	181	19.0
8. 金毘羅宮 (香川県)	312	32.8
9. 讃岐うどん店巡り (香川県)	480	50.4
10. 道後温泉 (愛媛県)	483	50.7
11. 内子の街並み (愛媛県)	152	16.0
12. 石鎚山 (愛媛県)	182	19.1
13. 桂浜 (高知県)	267	28.0
14. 高知県坂本龍馬記念館 (高知県)	161	16.9
15. 四万十川 (高知県)	418	43.9
16. 四国八十八ヶ所巡り	272	28.6
17. その他【 】	27	2.8
全体	952	100.0

出典：鳴門市 観光アンケート調査（インターネット調査）

- ・ 人口減少は、地域内の消費活動の縮小や生産活動の停滞を招く中で、交流人口の増加は、定住人口の維持にも並びインパクトがあるとされており、交流人口の増加を通じた地域活性化を推進していく必要があります。

■観光交流人口増大の経済効果(2013年)



[出典] 『観光に関する取組について』平成26年11月、国土交通省観光庁

考慮すべき事項・道の駅に期待される効果

- 多彩な魅力を持つ本市の観光地やレクリエーション、イベントの情報発信
- 道の駅の魅力とブランド力を高めることによる施設自体の観光目的化
- 域内の観光施設や小売店との連携による誘客促進策の相互実施や道の駅のアンテナショップ化等による経済活動の活性化

(6) 社会的ニーズからの要請

① 環境への配慮(再生可能エネルギーの活用等)

- ・ 本市では、太陽光や風力など、再生可能エネルギーの導入を推進しており、公共施設や学校屋上などに太陽光発電設備を設置しているほか、民間施設による多くのメガソーラー太陽光発電所が立地しています。発電による収益を地域活性化に還元するコミュニティエネルギーの取り組みも進んでいます。

考慮すべき事項・道の駅に期待される効果

- 市内での実績や道の駅における先進的な整備事例を参考とした、地球環境に優しい施設整備

② 防災への配慮・フェーズフリー

- ・ 南海トラフ巨大地震の発生が高い確率で想定され、中央構造線断層帯による地震の可能性もある地域であり、津波による浸水や直下型地震による被害が懸念されています。また、東日本大震災を踏まえ、国土交通省では、道の駅を災害時の防災拠点施設として活用する方針を打ち出しています。
- ・ 本市では、「平常時」と「災害時」の両方で活用できるモノやサービス、アイデアにより災害時の備えを行う「フェーズフリー」の考え方の普及啓発を行っています。

考慮すべき事項・道の駅に期待される効果

- 災害時における観光客等の道路利用者の一時避難場所、通行止めその他災害情報の提供、非常用電源の確保や備蓄機能など、防災拠点としての役割
- フェーズフリーの考え方に基いた施設整備

③ 持続可能な開発目標（SDGs）

- ・ 持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連サミットで採択された17の目標と169の達成基準からなる、2016年から2030年までの国際目標です。

日本でも、国の取り組みはもとより、地方自治体レベルでの関与が必要とされ、道の駅の所在する自治体での取り組みも始まっています。

持続可能な開発目標（SDGs）



ロゴ：国連広報センター作成

考慮すべき事項・道の駅に期待される効果

- 持続可能な開発目標の理念に基づいた施設の整備と運営
例：再生可能エネルギーの活用、6次産業化等を通じたイノベーション
雇用創出や産品販促に繋がるための持続可能な観光業、海や山の豊かさを守る等

1-3 上位計画・関連計画

(1) 第6次鳴門市総合計画後期基本計画（平成29年3月策定）〔上位計画〕

- ・ 第6次鳴門市総合計画では、将来都市像「結びあう絆が創る 笑顔と魅力うずまく鳴門」の実現を目指したまちづくりを進めています。
- ・ このうち、特に重点的・戦略的に取り組むべき施策として設定された成長戦略のひとつである「住んでみたい 住み続けたい まちづくり」において、次の通り「道の駅の活用と設置の検討」を行うとしているほか、分野別基本計画の一つ目の基本目標「うきうき活力と魅力あふれるまちづくり」において、にぎわいと交流の創出を図るため、「四国のゲートウェイ（関所化）の推進」を図るとしています。

○ 道の駅の活用と設置の検討〔3つの総合戦略より〕

市内での道の駅の環境整備と活用を図るとともに、新たな設置についての検討を行います。

○ 四国のゲートウェイ（関所）化の推進〔分野別基本計画より〕

鳴門の強みを活かし、名実ともに四国のゲートウェイとなるよう、施設整備やイベント等の事業を展開し、交流人口の拡大を図ります。

(2) 鳴門市四国のゲートウェイ推進プロジェクト（平成29年3月策定）〔関連計画〕

- ・ “新しいにぎわい創出施策”として策定された本計画では、交流人口拡大を狙う「テーマ型大型催事」「着地型イベント」を実施するとともに、本市への実質的な出入口となる幹線道路や駅などに、情報の受発信や賑わい、憩いの機能を持ち合わせた交流拠点整備を行うとしています。また、平成27年10月に策定された「鳴門市総合戦略」においても、市内産業の振興として「道の駅の活用・設置の検討」が掲げられています。



- 「ゲートフェス」に、鳴門観光に、本市を訪れる方のために、東西南北に関所(ゲート)を設け、本市および四国の観光情報の提供や特産品の販売を行います。
- 施設は、既存の施設を活用するほか、官民連携により設置します。
- 老若男女誰もが気軽に使える施設とし、ドライバーのみならず、お遍路さんやサイクリストの休憩にも活用します。



出典：鳴門市「四国のゲートウェイ推進プロジェクト」より

概要

本市と四国の観光情報の受発信 各地の名産・特産品の販売

本市の観光情報、「ゲートフェス」関連の最新情報に加え、四国各県の主要な観光情報を受信・発信します。施設内には、ドライバーはもちろん、お通路さんやサイクリストが休憩できるスペースの他、各地の旬のもの、名産・特産品を販売する「産直市」機能も備えます。統一デザインのゲートブース（内装・装飾）などで話題性を高め、同フェスの常設コンテンツとして“出会いブランド”のアンテナショップを目指します。

効果

本市、ゲートフェス、四国の 常設門として、出会いを創出

本市の観光地、「ゲートフェス」会場、そして四国へ、車やバイクで移動する際に必ず通る幹線道路沿いに常設することから、さまざまな交流（出会い）が生まれます。イベント会場や周遊ルート、イベント内容等の案内、土産物の購入、休憩など、多彩な機能を備えたステーション、オアシスとして、観光客を「おせったい」します。



設置場所

車やバイク、自転車、そして歩行者でも、気軽に安全に立ち寄れる幹線道路に面した場所。

以下を予定地とします。

〔東〕名称未定（鳴門町）：鳴門北ICから鳴門公園までの瀬戸内海国定公園内

〔西〕第九の里（大麻町）：既存施設「道の駅・第九の里」

〔南〕名称未定（大津町）：鳴門ICから南、国道11号線沿線

〔北〕名称未定（北灘町）：国道11号線沿線

主催・運営主体

鳴門市が、官民連携による民間運営業者および委託する企業等

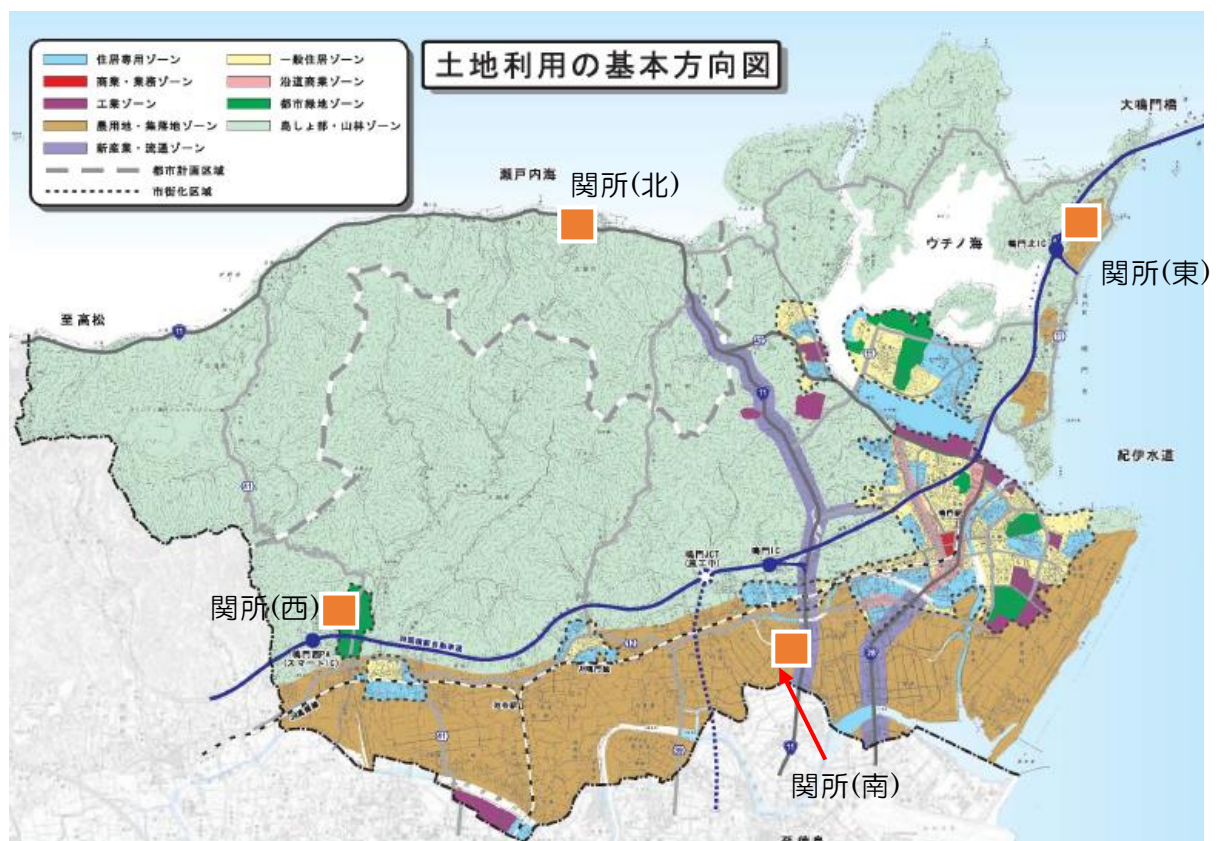
出典：鳴門市「四国のゲートウェイ推進プロジェクト」より

考慮すべき事項

- 4ヶ所の交流拠点施設予定地のうち、最も交通量の多いのが、南のゲート（大津町：鳴門ICから南、国道11号沿線付近）予定地です。

(3) 鳴門市都市計画マスタープラン（平成 23 年 3 月策定）〔上位計画〕

- 基本目標を「すべての人が安全で快適に暮らせる様々な都市機能が効率的に配置され、交通ネットワークにより結ばれた都市、豊かな自然環境や歴史文化を大切に、これらを活かした多様な産業が活発に営まれるにぎわいのある都市、市民が自らの暮らす地域を誇りに思い『住んでよかった』、また『住んでみたい』と思える魅力あふれる都市づくりを市民との協働により目指す」を基本目標とし、3つの基本方向と2つの全体構想及び分野別基本計画と地域別構想が定められています。
- 「四国のゲートウェイ推進プロジェクト交流拠点施設計画候補地」の土地利用の基本方向図上の位置づけとしては、東ゲートが「農用地・集落地ゾーン」、西ゲートが「都市緑地ゾーン」、南ゲート（大津町付近）が「新産業・流通ゾーン」、北ゲートが「島しょ部・山林ゾーン」となっている。
- 大津町の地域別構想によると、「新産業・流通ゾーン」に関し、「徳島空港や鳴門ICに近く交通利便性の高い地域特性を活かした新しい産業・流通業務等への計画的な土地利用転換を推進します」としています。



考慮すべき事項

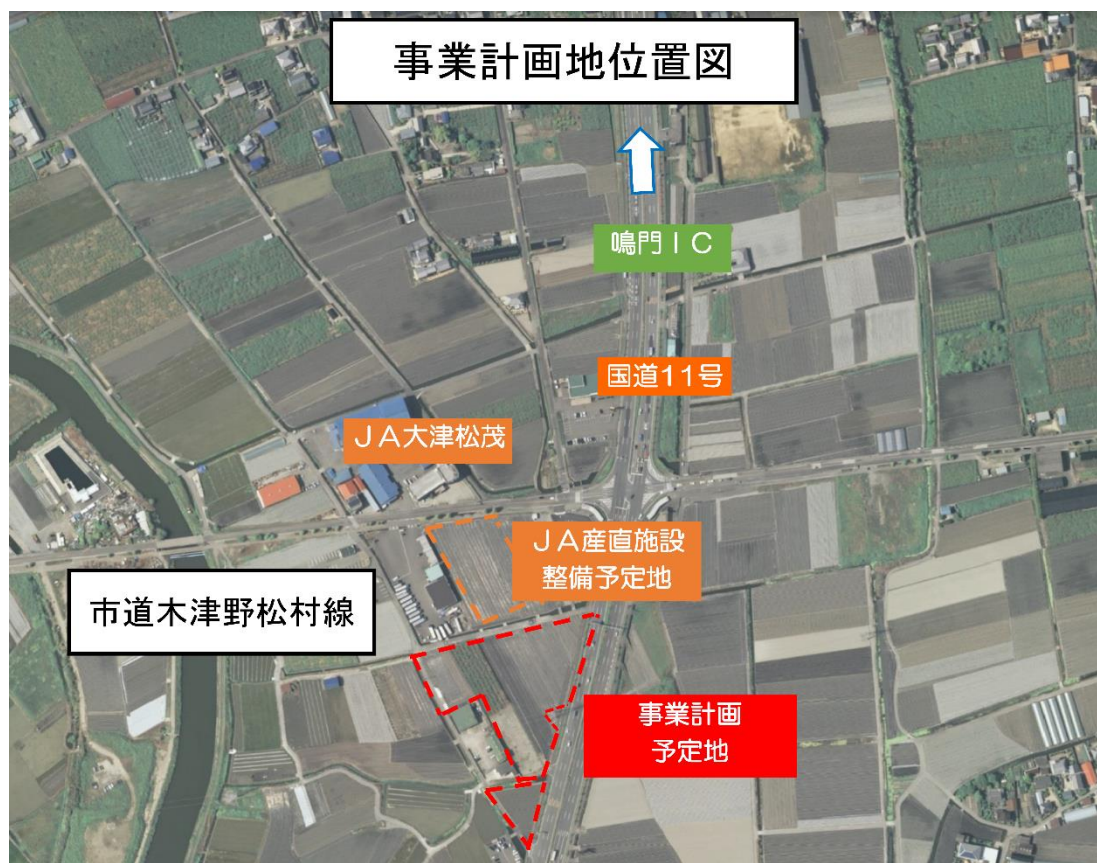
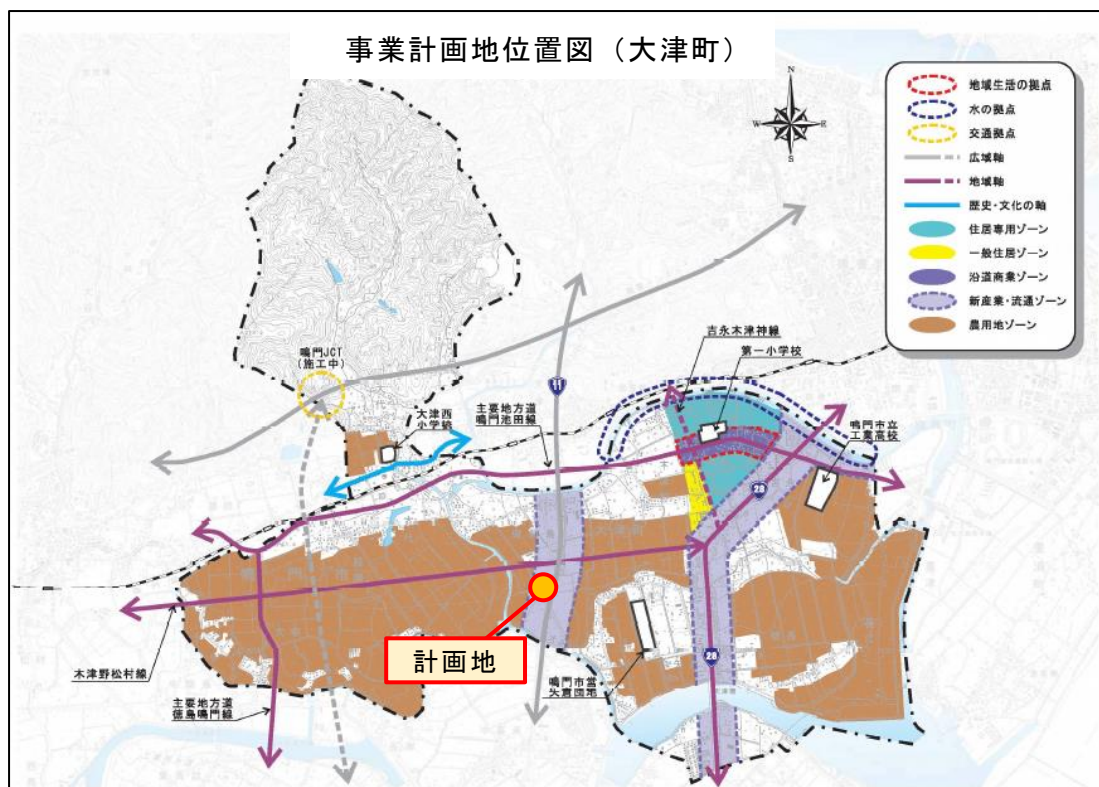
- 南のゲート（大津町：鳴門 IC から南、国道 11 号沿線付近）予定地は、都市計画マスタープラン上の土地利用方針とも合致している。

1-4 事業計画地について

(1) 事業計画地の選定経緯

- 平成 27 年 10 月に策定された「総合戦略」、あるいは平成 29 年 3 月に策定された「第 6 次鳴門市総合計画後期基本計画」において、道の駅の設置の検討及び四国のゲートウェイ（関所化）の推進を図るものとし、道の駅としての登録を目指した交流拠点施設整備の検討を進め、「四国のゲートウェイ推進プロジェクト（平成 29 年 3 月策定）」において、市内で 4 ヶ所を整備予定地として選定しました。
- 一方、本市のこうした検討と並行して、大津松茂農業協同組合においては、大津町備前島の本所前に、「なると金時」や「レンコン」などの農産物等の特産品の産直施設を整備する計画を進めており、こうした動きは、交流人口の増加や 6 次産業化を通じた産業振興を通じて図ろうとする本市の方針と合致するものでした。
- この産直施設の計画地は、「四国のゲートウェイ推進プロジェクト」で示した整備予定地の「南の関所（ゲート）」にあたり、国道 11 号と県道 11 号鳴門池田線・市道木津野松村線との結節地点であり、市街地方面のほか、徳島市・京阪神・香川県・市西部方面へと車両が行き交う分岐点となっています。
- 官民連携により効率的かつ効果的な施設整備を図ることは、同プロジェクトの方針ともなっています。
- こうしたことから、以下の理由により、道路利用者のための質の高い休憩施設、地域情報の発信拠点、地域産業の活性化・振興拠点等の機能を備えた交流拠点施設（道の駅）の事業計画地を「大津町備前島蟹田の越」に選定しました。

- 当該計画地は、国道 11 号沿いの交通量の多い地点であり、鳴門 IC にも近く 関西・香川・徳島方面からのアクセスが容易な交通至便地です。
- 広域的な通過交通と市街地へのアクセスが交差する、観光客にとっても地域住民にとっても利便性に優れた地点であり、本市の土地利用方針とも合致します。
- 大津松茂農業協同組合が整備する産直施設との適切な役割分担のもと、両施設の相乗効果による訴求力の高い施設整備と運営が期待できます。

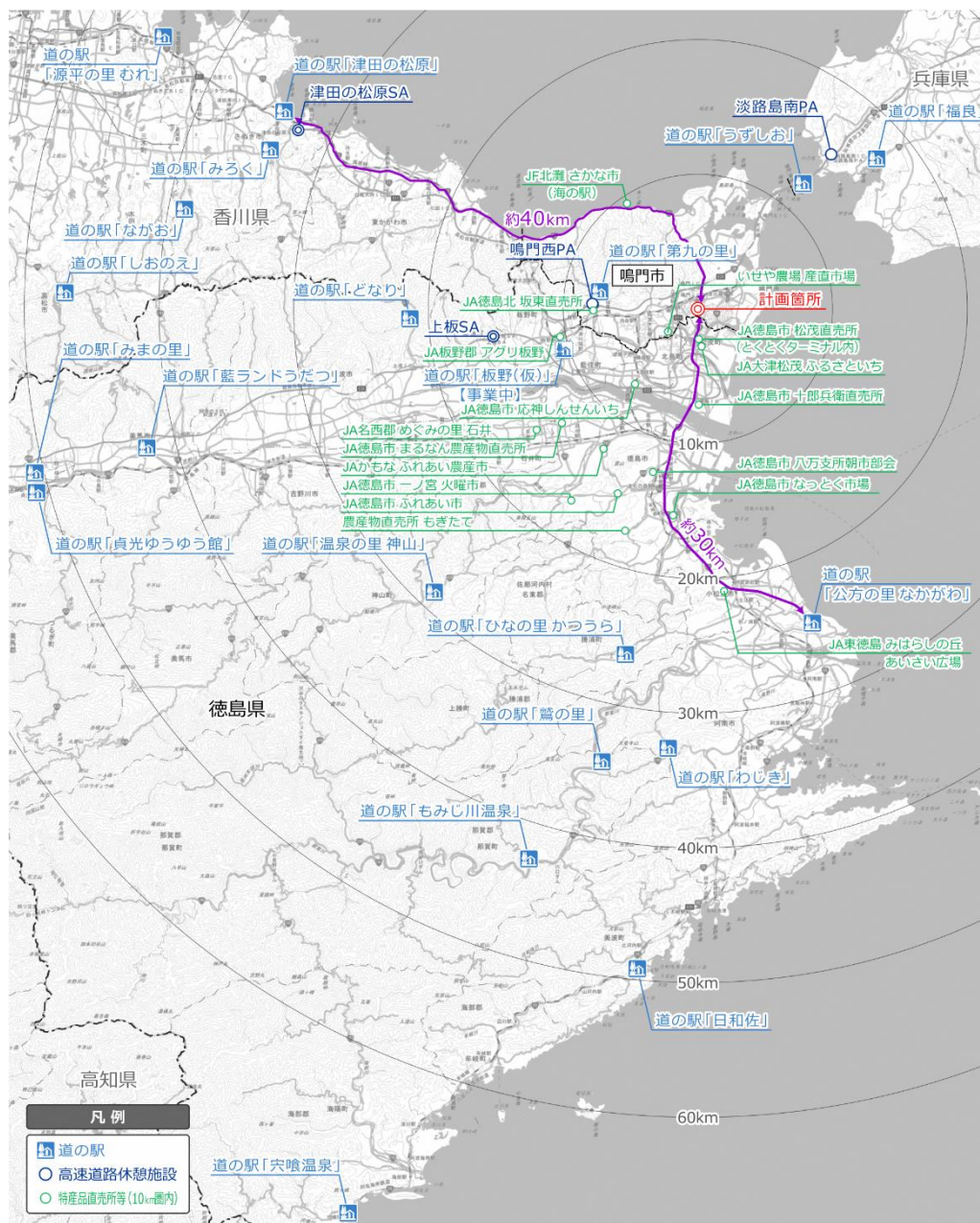


面積	約 10,900 m ²
法規制状況（H30.9）	市街化調整区域

(2) 道の駅の設置位置に関する検証（設置間隔、交通量、類似施設）

① 道の駅の設置間隔

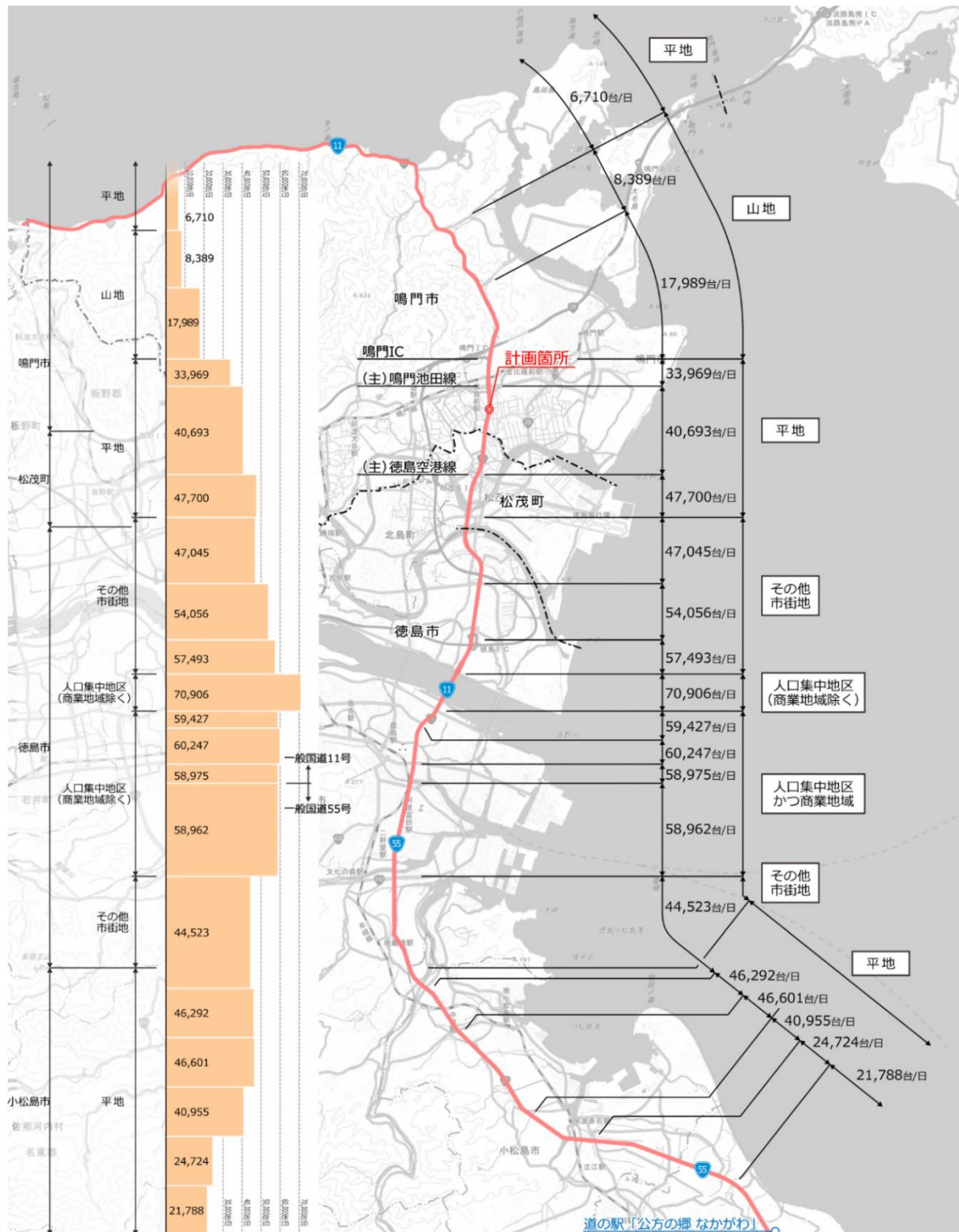
- 「一般道路の休憩施設設計の手引き（案）（中部地方整備局）」によると、休憩施設の配置計画にあたっては、類似施設も含めて休憩施設相互の最大間隔は 25km 以下、「道の駅」においてはおおむね 10～20km が望ましいとされています。
- 一般国道 11 号及び一般国道 55 号で「道の駅」の分布を見ると、計画地から高松方面約 40km に「津田の松原」、室戸方面約 30km に「公方の郷 ながかわ」が立地しています。また、近隣の道の駅としては、「第九の里（鳴門市大麻町）」及び「うずしお（兵庫県南あわじ市）」がありますが、直線距離で概ね 10km 程度の距離が離れており、本計画地は道の駅の空白地帯を埋める立地となります。



計画地周辺の類似施設等位置図

② 交通量

- 「平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査」における徳島県内の一般国道 11 号、55 号の自動車交通量によると、計画地周辺は、徳島県庁から交通量の多い 11 号を北上した鳴門 IC 手前に立地し、交通量は本市で最も交通量の多い日量約 4 万台に達する区間となっています。また、沿道状況は、造成コストを比較的抑えられる平地となっています。



一般国道 11 号・55 号の自動車交通量及び沿道状況

③ 類似施設

- ・ 県内には 16 ヶ所の道の駅が整備され、県外には、計画地から直線距離で 50km 圏内に 7 ヶ所の道の駅が所在しています。また、計画地の西部・南部方向には、多くの農水産物直売所が立地しています。

表 徳島県内及び近県の「道の駅」整備状況

施設名称		接続路線		駐車場 (台)			施設									
		路線名称	日交通量 (台/日)	大型	普通	身障者	レストラン	軽食 喫茶	宿泊 施設	EV 充電	無線 LAN	観光 案内	身障者 用トイレ	シャワー	その他	
徳島県	貞光ゆうゆう館	国道192号	13,241	4	98	3	●	●			●	●	●	●	ATM、運動場 公園、展望台	
	鶯の里	(主)阿南鶯敷日和佐線	538	10	150	2	●	●	●		●	●	●	●	公園(バス等専用) ロープウェイ駅併設	
	穴喰温泉	国道55号	3,658	3	58	3	●	●	●		●	●	●	●	施設内に温泉	
	どなり	国道318号	3,541	5	26	2	●	●			●	●	●	●	シャワー、公園、展望台 たらいうどん体験	
	にしいや	(主)西祖谷山山城線	2,339	4	79	3	●		●				●	●	公園	
	わじき	国道195号	5,411	3	20	1		●						●	公園	
	公方の郷なかかわ	国道55号	21,788	5	87	2	●	●			●	●	●	●		
	もみじ川温泉	国道195号	2,757	3	20	1	●	●	●				●	●	公園 温泉に隣接	
	温泉の里神山	国道438号	1,342	3	45	1	●	●			●	●	●	●	温泉に隣接	
	藍ランドうだつ	(主)徳島鳴門線	13,936	5	39	1		●			●	●	●	●		
	三野	(主)徳島鳴門線	10,122	3	16	1	●	●					●	●	展望台	
	日和佐	国道55号	8,422	7	57	3		●		●	●	●	●	●		
	第九の里	(主)徳島北灘線	743	10	63	3		●		●			●	●	公園 記念館に隣接	
	大歩危	国道32号	5,300	4	30	2	●	●		●	●		●	●	展望台、アセサリー体験 妖怪屋敷、石博物館	
	ひなの里かつうら	(主)徳島上那賀線	6,403	3	26	2	●	●			●	●	●	●	産直市に隣接	
みまの里	(主)鳴門池田線	11,456	3	65	-	●	●					●	●			
香川県	津田の松原	国道11号	11,564	4	75	2	●	●			●	●	●	●	公園	
	みろく	(主)高松長尾大内線	16,114	4	50	2	●	●	●	●	●	●	●	●	公園	
	しおのえ	国道193号	3,401	2	24	1		●				●	●	●		
	ながお	(主)志度山川線	4,843	4	62	2		●				●	●	●	公園	
	源平の里むれ	国道11号	20,458	12	45	2	●	●	●	●	●	●	●	●		
兵庫県	うずしお	(一)鳴門観潮線	6,128	4	45	2	●	●			●	●	●	●	公園、展望台	
	福良	国道28号	14,624	6	29	4	●	●			●	●	●	●	公園、展望台	

表 計画箇所周辺の「産直市」整備状況

施設名称	所在	駐車場 (台)	取り扱い品目							その他
			野菜	果物	鮮魚	精肉	加工品	生花	軽食	
JF北灘 さかな市	鳴門市北灘町宿毛谷	約 50			●		●			「海の駅」として登録
JA徳島市 松茂直売所	板野郡松茂町中喜来	約 40	●	●			●	●		とくとくターミナル内
JA徳島市 十郎兵衛直売所	徳島市川内町鈴江東	約 20	●	●			●	●		
JA徳島市 応神しんせんいち	徳島市応神町中原	約 15	●					●		
JA徳島北 坂東直売所	鳴門市大塚町松	-	●	●						
JA板野郡 アグリ板野	徳島県板野郡板野町川端惣徳田	約 50	●	●			●	●		
JA大津松茂 ふるさといち	板野郡松茂町広島	-	●	●			●			
いせや農場 産直市場	鳴門市大塚町東馬詰	約 75	●	●		●	●	●	●	果樹園が隣接(いちご・なし狩り)
JA東徳島 あいさい広場	徳島県小松島市立江町炭屋ケ谷	普通：317 大型：3	●	●	●	●	●	●	●	路線バス停留所、webショップ、フードコート、レストラン×5件、トイレ2箇所、授乳室、ATM

考慮すべき事項

- 近隣の道の駅から一定の間隔があり、道の駅の整備に適した場所と考えられます。
- 周辺に多くのSA・PA・農水産物直売所が立地しており、訴求力のある施設づくり、キラーコンテンツづくり、他施設との差別化に配慮していく必要があります。

1-5 四国のゲートウェイ拠点施設整備基本計画検討委員会

- ・ 本基本計画策定にあたり、「四国のゲートウェイ拠点施設整備基本計画検討委員会」を設置し、多様な意見の収集、協議を重ね、交流拠点施設整備に関して考慮すべき事項として提言を頂きました。

【四国のゲートウェイ拠点施設整備基本計画検討委員会 開催概要】

	実施日	内 容
第1回	平成29年11月6日	初回の委員会として、鳴門市の現況及び関連する上位計画、交流拠点施設整備の目的や必要性等について資料が提示された。 今後、本委員会内で検討すべき「施設の整備内容」や「運営手法」について参考事例等を踏まえて紹介するとともに、施設のコンセプト(案)及び委員会・施設整備事業のスケジュール(案)が示された。
第2回	平成29年12月22日	第1回委員会での意見を「運営等に関わる意見」「施設整備に関わる意見」「どちらにも関わる意見」にカテゴライズし、設置が望ましい施設及びその内容が提示された。 それらの意見を反映させたコンセプト(案)及び施設規模・施設配置(案)が示された。
第3回	平成30年2月15日	第2回委員会の意見を整理するとともに、参考とすべき事例を全国の道の駅(1,134駅)から14駅を抽出し、参考事例として所在地や施設概要、特徴的取組み、管理運営等が紹介された。 また、前回提示した施設配置(案)について、JA大津松茂産直市計画に合わせてブラッシュアップした。
第4回	平成30年3月20日	第3回委員会までの意見を整理するとともに、委員会の最終のアウトプットとなる提言をとりまとめた。

【四国のゲートウェイ拠点施設整備基本計画検討委員会 委員】

氏名	所属等	備考
阪根 健二	鳴門教育大学院教授・地域連携センター所長	委員長
佐竹 弘通	大津松茂農業協同組合組合長	
谷口 清美	鳴門市農業委員会会長	
中岸 敏昭	鳴門商工会議所会頭	
仁木 厚子	鳴門市うずしお観光協会次長	
平田 敏	里浦農業協同組合組合長	
福山 徳	鳴門市水産振興協議会会長	
藤村 松男	大津地区自治振興会会長	
美崎 健二	徳島北農業協同組合組合長	
吉田 武司	よしもとクリエイティブエージェンシー(鳴門市文化会館館長)	
吉成 顕二	大津総代会会長	
江川 昌克	国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所事業対策官	オブザーバー

提 言

全国的に人口減少や少子高齢化が急速に進み、中でも深刻さを増す地方において、「観光」は需要と経済効果をもたらし、多くの雇用を創出するなど、地域活性化の原動力となると考えられている。

このような情勢を鑑みて、鳴門市が実施している「四国のゲートウェイ推進プロジェクト」における『交流拠点施設整備』について、以下のように提言する。

●運営主体選定の際には、優れた経営者としての資質を有しているとともに、事業目的の理解、鳴門への愛着を備えた人材及び組織であることに留意し、施設内の運営を統括することが望ましい。

●当該施設の売りとなる「ココにしか無いもの」を把握し、コンセプト・ターゲットを明確にすること。

●施設の設計及び運営においては、「道の駅」の要件を満たすバリアフリー化、多様な利用者の動線を考慮した施設配置、周辺道路の安全対策等はもとより、以下の点に留意することが望ましい。

- ・話題作りや同種施設との差別化を考慮し、目立つ外観とすることも視野に入れること。
- ・隣接するJA大津松茂直売所と連携・調整し、効果的で効率的な営業形態を採用すること。
- ・徳島及び四国の玄関口という立地を活かし、四国内の名産品や観光情報等を網羅的に発信。
- ・近年増加傾向にある多様な国の外国人観光客へ対応したものとすること。

また、その際には鳴門教育大学の留学生に協力してもらうなども視野に入れること。

- ・多様なイベントや取り組みを実施することで幅広い客層にアピールするとともに、地元の様々な人が関与できるような施設とすること。

例 高齢者による料理教室、鳴門市内有名店出店、お砂踏みマイカバスで観光地等周遊、レインの花、サイクルステーション、ハルミ認証レイン掘り体験、観光地の割引カット、ふるさと納税普及等

今後は、上記事項を考慮するとともに、以下の観点を持って基本計画を策定することが望まれる。

- 目標値（来場者：50万人/年）に見合った施設規模・取り組みとすること。
- 国と連携し、当該施設を『道の駅』として整備していくこと。
- 成功している同種施設の事例を研究・参考とすること。
- 広く市民から意見を募ること。
- JA大津松茂と連携しながら、速やかに施設整備を行うこと。

概 念 図（整備効果等）



2. 計画コンセプト

2-1 道の駅整備の考え方

(1) 本計画の目的

- ・ 本計画は、立地特性や地域特性、上位関連計画や従前からの検討等を踏まえ、本事業で整備する道の駅のコンセプトや導入機能、規模等、基本的な考え方を整理し、今後の施設整備・管理運営に向けた骨格を示します。

(2) 道の駅整備の目的

① 快適な道路休憩施設の整備

- ・ 道路利用者、特に遠方からの観光客にとって、疲労回復や生理現象解消のために、定期的な休憩が必要不可欠です。鳴門市内には現在、これらの方々が24時間気軽に利用できる駐車場やトイレが不足しており、安全・快適で居心地の良い質の高い休憩の場を整備する必要があります。

② 利用者や消費者が求める情報を発信し、人を呼び込む

- ・ 道路利用者や観光客等が必要とする道路交通情報や観光・物産等の鳴門の様々な地域情報をいつでもわかりやすくアクセスしやすい形で提供することにより、人を呼び込み、幹線から地域隅々の各スポットまでの人の流れを生み出していくことが必要です。

③ 地域の特性を活かした地域活性化や交流拠点づくり

- ・ 地域外から活力を呼び込むゲートウェイ、地域の元気を創る地域センターとして、まちの特産物や観光資源を活かして人を呼び込み、実際にその良さを実感してもらい、また地域住民にも親しまれる役割を果たすことによって、地域活性化や交流人口・移住人口・雇用の増加・持続的な成長に繋げていく拠点が必要です。

④ 安心・安全でまちの新たな顔となる拠点づくり

- ・ 南海トラフ巨大地震等の発生が危惧されているなかで、災害時における防災拠点施設や新たなまちのランドマークとしての役割を果たす拠点が求められています。

2-2 コンセプト等の設定

(1) コンセプトの設定

- 本市は、恵まれた自然環境や歴史、文化、産業、観光など、多様で魅力あふれる地域資源を活かし、愛着と誇りを育みながら、だれもが「鳴門市に生まれて良かった、住んで良かった、訪れて良かった」と実感できるまちづくりの実現を目指しています。

また、地方創生に向けた「なると未来づくり総合戦略」を策定し、定住人口確保対策を進めるとともに、四国の東北端、本州と四国を結ぶ四国のゲートウェイに位置する立地を活かした“新しいにぎわい創出施策”として、「鳴門市四国のゲートウェイ推進プロジェクト」を策定し、地域の長所を活かしながら「交流人口の拡大」や「新たなブランドづくり」に取り組んでいます。

こうしたまちづくりの状況を踏まえ、憩いや情報の受発信、賑わいづくりの機能を持ち合わせた道の駅の整備を行うにあたり、次のとおりコンセプトを設定します。

人が集い 出会い交流し 地域に広がる 笑顔と元気うずまく 道の駅なると（仮称）

鳴門には、日本一の潮流うずまく渦潮があります

鳴門には、人をもてなすお接待の心と自慢の品々、数々のストーリーがあります

四国のゲートウェイとして

「来訪者」も「地域住民」も「老若男女」も「生産者」までも引き寄せられ

出会いと交流を通して活気と化学反応が生まれ

その力が地域に広がり、全国に拡散される

笑顔と元気がうずまく「道の駅」を目指します

(2) 基本目標・整備方針の設定

- ・ 立地特性や地域特性、社会的ニーズや事業計画地の特徴などを踏まえ、コンセプトを実現していくため、次のとおり、基本目標と整備方針を設定します。

基本目標1：人を呼び込む機能を備えた快適な道の駅

～おもてなしの心で誰もがいつでも安心して利用できる快適な施設を実現～

- ・ 四国のゲートウェイを目指す本施設は、同時に鳴門のゲートウェイとしての役割も果たします。整備にあたっては、誰もが快適に過ごせる休憩機能を備えることに留意します。また、関西圏・香川県・徳島市方面からのアクセスの良さや交通量の多さ、本市通過者・観光客・地域住民などが行き交う結節点としての計画地条件を踏まえた、人を呼び込む機能を備えた施設づくりを行います。（機能的で人に優しい施設）

〔整備方針〕

- 多様な利用者の動線を考慮した施設配置、周辺道路の安全対策
- 全ての利用者に安全でわかりやすく駐車しやすい駐車場
- 全ての利用者の属性に配慮がなされた清潔なトイレ
- 居心地の良さと多目的な利便性を兼ね備えた休憩場所
- わかりやすくアクセスしやすい道路交通情報の提供
- 四国の玄関口という立地を活かした四国内の名産品や観光情報等の発信
- 鳴門の玄関口として「思わず行きたくなる」（中心市街地や観光リゾート施設への誘導を促す）観光・物産・イベント・移住・ふるさと納税等の地域情報発信
- インバウンド観光客への対応
- 計画条件や利用者ニーズを踏まえた幅広い利用者獲得に資する導入施設設定

基本目標2：「楽しい・面白い・便利」伝えたい道の駅

～四国のゲートウェイ化を実現する地域活性化・振興拠点づくり～

- ・ 鳴門の様々な「いいもん」を集め、売りとなる「ココにしか無いもの」を把握し、生み出すとともに、実際に「見て・知って・体験して・食べて・買ってもらう」こと等を通じて、「楽しい・面白い・便利・誰かに伝えたい・もう一度来たい」と思わせる施設づくりを進め、地域産業の活性化や振興拠点化を目指します。
（コンテンツの充実による道の駅自体の観光目的地化）

〔整備方針〕

- 「なると金時」を始めとする特産品や「渦」「コウノトリ」等の資源を活かした訴求力・話題性ある「食・加工品・土産」等の提供
- 鳴門の新鮮な産品をゆったり食べられたり、短時間で手軽に飲食を済ませられる、利用者のニーズや属性に応じた飲食の提供
- 鳴門地域や四国内の定番の特産品や土産に加え、限定品や話題性、付加価値の高い加工品なども購入できる販売施設
- 「試食や体験・宝探しや発見」の要素が詰まった滞在時間を長くさせる鳴門のショーケース・ショールーム・アンテナショップとしての機能展開
- 鳴門の地域資源を使ったファストフードなど、ここにしかないキラコンテンツ（オリジナル商品開発）や話題づくりによる他施設との差別化
- 訪れた人が良い印象で飲食や買い物ができ、「お接待」や「おもてなしの心」を実感できる道の駅づくり

基本目標3： 地域に愛され・地域と共に切磋琢磨する道の駅

～住民が積極的に参画し、四国の玄関として様々な出会いを創出～

- ・ 地域住民にも魅力ある飲食・物販・交流活動拠点として、通勤客や休日の家族連れ、高齢者や子育て世代などにも、広く認知され、親しまれるとともに、地域の住民や事業者が施設での経済活動やイベントなどに積極的に参画することにより、地域住民と来訪者の様々な交流が図られる自立的な賑わいづくりを目指します。また、これらの交流を通じ、進化と改善が息づく6次産業化の拠点としての役割を果たします。

〔整備方針〕

- 高齢者の交流活動や生活支援、子どもや働き世代の憩いの場の提供、市民の新たな取り組み促す「市民のたまり場」として、地域に愛される施設づくり
- マルシェやフリーマーケット、レンコン・芋掘り体験や小中高校や大学生との連携による活動発表等、市民参加型交流イベントの実施、地域住民との連携・参画による賑わいづくり
- 6次産業化の拠点施設機能として、当駅での経済活動を通じた異業種・業者交流、適正な競争環境の確保等などを通じた、オリジナリティある魅力的な特産品やおもてなしを感じられるサービスの提供
- 周辺の観光施設や商店、道の駅等と連携した誘客の仕組みづくり

基本目標4：安心・安全で先進性が息づく道の駅

- ・ 多くの利用者が行き交い・交流する、本市の新たなランドマークとなる施設として、災害時における防災拠点としての機能はもとより、平時から安心・安全で多様な先進性が息づく道の駅を目指します。

〔整備方針〕

- バリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進
- 「フェーズフリー」や「SDGs(持続可能な開発目標)」の考え方による整備と運営
- 再生可能エネルギーの導入、防災拠点施設としての整備・運用

基本目標5：持続的に発展し、安定した運営が行える道の駅

- ・ 「道の駅」は、販売等の各種サービスの提供といった収益部門を有する一方、休憩機能や情報発信機能といった非採算部門、あるいは市民活動支援や6次産業化支援機能等の公共的性格を含む部門も混在しています。持続的な発展と安定した運営が行えるための仕組みづくりに留意します。

〔整備方針〕

- 隣接するJA産直施設等との連携・調整による相乗効果の最大化を図ります。
(動線・施設配置、適切な役割分担、イベントや広告宣伝での連携等)
- 運営主体選定や駅長選任にあたっては、優れた経営者としての資質や、事業目的の理解、鳴門への愛着を備えたコンセプトや基本目標を実現できる人材及び組織であることに留意し、民間活力の活用による弾力的な運営を目指します。
- 多くの事業者が関与する複合施設となることに留意し、統一性ある事業展開や持続的な発展、収益性の確保を実現できる運営体制・条件設定に留意します。
- 導入機能に応じた適切なコンセプト設定と施設・運営体制づくりを行います。

2-3 コンセプト・基本方針等の関連性

コンセプト	計画条件
	立地・地域特性／考慮すべき事項 〇 四国のゲートウェイとしての優位な立地条件と高い認知度があり、渦潮を始めとする風光明媚な景観や多様な風土、第九、阿波踊り等の歴史・文化に恵まれている。(情報発信強化による集客) 〇 鳴門金時やレンコン、新鮮な魚介類、大谷焼等、全国区の特産品がある。(地域資源を活用した販路拡大、6次産業化、PRの推進) 〇 四国霊場八十八箇所の出発点として息づく「お接待」「おもてなしの文化」を駅の色にする。 〇 人口減少が進行し、経済規模や雇用が縮小しているほか、周辺観光地との機動的な競争に晒されている。(関連施設との連携、駅自体の目的地化) 〇 計画地付近は、通過交通・観光客・地域住民など多様な属性の人々が行き交う「人とモノの広域・地域間移動が交わる利便性の高い結節点」 〇 近隣の道の駅から一定の間隔があり、道の駅の整備に適した場所と考えられる。 〇 周辺に多くの類似施設が立地し、訴求力のある施設・キラークンセンツづくりを行う必要がある。 〇 大津松茂農業協同組合が隣接地に産直施設を整備する予定であり、適切な役割分担のもと、両者の相乗効果による整備と運営が期待できる。 〇 地球環境に優しく施設整備、防災機能拠点としての役割、「フェーズフリー」や「SDGs」の理念に基づいた整備と運営 上位・関連計画 〇 第6次鳴門市総合計画では、道の駅の設置検討及び四国のゲートウェイ(関所化)の推進を明記 〇 四国のゲートウェイ推進プロジェクトにおいて、本計画を含む4ヶ所を予定地に選定 〇 都市計画マスタープランにおいて、計画地は「新産・流通ゾーン」とされ、土地利用方針とも合致 先行関連検討及び提言 〇 「四国のゲートウェイ拠点施設整備基本計画検討委員会」からの提言(H30.3)では、本計画地での整備、国との連携により道の駅を目指すこと、隣接する産施設との連携、コンセプト・ターゲットの明確化、話題づくりや同種施設との差別化、運営主体選定時の留意事項、導入すべき機能などについて示されている。

人が集い 出会い 交流し 地域に広がる 笑顔と元気うずまく 道の駅 になると(仮称)

基本目標・整備方針	
(1) 人を呼び込む機能を備えた快適な道の駅 四国・鳴門のゲートウェイにあたる道の駅として、誰もが快適に休憩でき、人を呼び込む機能を備えた施設づくりを行う。(道の駅としての基本機能の充実による立地特性の最大化) 〇 安全で快適な駐車場・トイレ・休憩場所の提供 〇 わかりやすいアクセスしやすい道路交通情報の提供 〇 四国・鳴門のゲートウェイとしての役割を踏まえた観光物産・イベント・移住・ふるさと納税等の地域情報発信※ 計画条件や道路利用者、観光客、地域住民等のニーズを踏まえた幅広い利用者獲得に資する導入施設設定	
(2) 楽しい・面白い・便利 伝えたい道の駅 人々が出会い、交流し、実際に「見て・知って・体験して・食べて・買う」にど等を通じた楽しい・面白い・便利・誰かに伝えたいと思わせる施設づくり。(コンテンツ充実による目的地化) 〇 「鳴門金時」を始めとする特産品や「渦」「コウノトリ」等の資源を活かした訴求力ある「食・加工品・土産」等の提供 〇 特産品のショールーム・販売促進施設としての機能 〇 ここしかないキラークンセンツがあり、他施設との差別化を図り、「体験・宝探し・祭典」の要素が詰まった展開 〇 「お接待」や「おもてなし」の心を実感できる道の駅づくり	
(3) 地域に愛され・地域と共に切磋琢磨する道の駅 〇 高齢者の生活支援、子ども働き世代の憩いの場の提供など、市民のたまり場として地域にも愛される施設づくり 〇 隣接するJA産直施設との連携 による相乗効果の最大化 〇 マルシェ等の機能を通じた6次産業化拠点としての役割 〇 市民参加型イベントの実施、小中学校や大学生との連携	
(4) 安心・安全で先進性が息づく道の駅 〇 再生可能エネルギー、食の安全性、SDGs、防災拠点施設、フェーズフリー等の考え方を重視した整備・運用	
(5) 持続的に発展し、安定した運営が行える道の駅 〇 コンセプトを実現できる駅長選任、統一性ある事業展開 〇 導入機能に応じた適切な施設・運営体制づくり これらの実現を通じて	地域活性化(鳴門の笑顔と元氣と誇り)の実現

導入機能	想定される導入機能
休憩機能	・ 駐車場(24時間利用可能) ・ トイレ(24時間利用可能) ・ 屋内休憩スペース、チャイルドルーム ・ 屋外休憩スペース、屋根付休憩スペース
情報発信機能	・ 道路情報施設 ・ 地域情報発信施設 ・ サイクリスト支援施設
地域連携機能	・ 飲食施設 ・ 産直レストラン ・ 軽飲食施設(フアーストフード、カフェ等) ・ 物販施設 ・ 物産館(加工品・土産物販売) ・ 食の生産販売施設(パン工房) ・ 交流体験学習施設 ・ 交流広場 ・ (子どもの遊び場、マルシェ、イベント等) ・ 体験交流研修室 ・ (体験・市民活動、研修等) ・ 屋内プレイルーム ・ 管理施設 ・ 管理事務所
防災・環境保全機能	・ 一時避難場所 ・ 非常用電源装置 ・ 耐震性貯水槽 ・ 災害時用トイレ ・ 電気自動車(EV)充電施設
その他	・ 生活利便施設(ATM、郵便ポスト)

3. 導入機能・施設

3-1 導入機能の整理

- ・ 本駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、人々が集い交流し、活力ある地域づくりを行うための「地域連携機能」を充実させるとともに、「防災・環境保全機能」等を付加して整備します。
- ・ 「休憩機能」、「情報発信機能」については、前面道路の交通量等から規模を算定します。また「地域連携施設」等については、物販・飲食施設を含む幅広い機能の導入が可能であり、導入する機能や規模により個々に算定を行います。
- ・ 前章までで検討してきた本駅のコンセプトや基本目標等を踏まえ、想定する導入機能の一覧及び導入計画施設の概要を以下に示します。

導入機能の一覧

導入機能	導入予定施設
休憩機能	・ 駐車場（24 時間利用可能） ・ トイレ（24 時間利用可能） ・ 屋内休憩スペース、チャイルドルーム ・ 屋外休憩スペース、屋根付休憩スペース
情報発信機能	・ 道路情報施設 ・ 地域情報発信施設 ・ サイクリスト支援施設
地域連携機能	・ 飲食施設 - 産直レストラン - 軽飲食施設（ファストフード、カフェ等） ・ 物販施設 - 物産館（加工品・土産物販売） - 食の生産販売施設（パン工房） ・ 交流体験学習施設 - 交流広場（子どもの遊び場、マルシェ、イベント等） - 体験交流研修室（体験・市民活動、研修等） - 屋内プレイルーム ・ 管理施設 - 管理事務所
防災・環境保全機能	・ 一次避難場所 ・ 非常用電源装置 ・ 耐震性貯水槽 ・ 災害時用トイレ ・ 電気自動車（EV）充電施設 ・ LED 照明灯など
その他	・ 生活利便施設（ATM、郵便ポスト）など

※ 農水産物の産直機能については、ＪＡ大津松茂が隣接地で提供することから本駅で整備する主な機能としては想定していません。

3-2 機能利用のイメージ

本駅で想定する各導入機能の利用イメージは、次頁のとおりです。



3-3 各導入機能・予定施設整備の考え方

- コンセプトと基本目標等を踏まえ、本駅に導入する機能・予定施設の考え方を以下に整理します。実際の整備・運営にあたっては、記載されている考え方や事例にとどまらず、多くのご意見をお聞きし、本駅の整備に携わる方々、利用される方々と連携しながら、修正・発展させていきます。

3-3-1 休憩機能

① 駐車場

すべての利用者にとって安全でわかりやすく駐車しやすい
24 時間利用できる快適な駐車場

- 安全でわかりやすく駐車できるよう、小型車と大型車の駐車スペースを区分し、駐車可能スペースを認識しやすいレイアウト、極力交差しない車両動線とします。
- 国道 11 号からの出入口を 2 ヶ所設けるとともに、隣接する JA 大津松茂産直施設との車両通行や市道松村木津野線から同産直施設を経て来訪する利用者動線にも配慮します。

- ・ 休憩や情報発信機能の利用者はもとより、地域連携施設の入り込み客にも対応できる駐車規模を確保します。
- ・ 建物（トイレ）に近い位置に屋根付きの身体障害者用駐車スペースを確保するとともに、車いすを伴わない障がい者や怪我人、高齢者や妊産婦など、移動に配慮が必要な方にも理由しやすい「思いやり駐車場」の導入を検討します。また、一般用駐車スペースについても、運転が得意でない方にも安心して停めていただけるよう、標準よりゆとりのある駐車スペースや二重枠線などの採用を検討します。
- ・ 歩行者通路の安全確保、マーキングやカラー舗装による注意喚起、夜間照明や防犯カメラの設置など、安全対策・防犯対策を講じます。
- ・ 近年の電気自動車の普及に鑑み、電気自動車（EV）充電施設を設置したブースを設けます。
- ・ 自立しないスポーツ用自転車のスタンドを設置します。
- ・ 居心地の良さを感じられるよう、緑化や植栽に配慮します。

〔活用・整備のイメージ〕



屋根付き身体障害者用
駐車スペース



二重枠線駐車スペース



電気自動車（EV）充電施設

② トイレ

女性や子ども連れ、身体障害者など、
様々なニーズに配慮された 明るく清潔なトイレ

- ・ 24 時間利用可能で利便性の高い、ユニバーサルデザインに配慮された誰もが使いやすい清潔なトイレを駐車規模に応じた便器数で駐車場からアクセスしやすい場所に整備します。また、屋内でのトイレ需要や利便性にも配慮し、地域連携施設内にもトイレを配置します。
- ・ 乳幼児連れのお客様への配慮として、ベビーカーと一緒に入ることのできるトイレやオムツ交換台を設置するとともに、子ども用トイレを設置を検討します。
- ・ 高齢者や体の不自由な方をはじめ、LGBT など様々な利用者を想定した、多目的トイレを設置し、すべての個室に手すりを設置します。また、多目的トイレはオストメイト（※人工肛門保有者・人工膀胱保有者）対応とします。

- ・ 壁の色や照明に工夫をすることで明るく清潔なイメージとします。
- ・ 女性客への配慮として、パウダーコーナーの設置を検討します。

〔活用・整備のイメージ〕



明るく清潔なトイレ



多機能トイレ



パウダーコーナー

③ 休憩スペース

室内と室外の両方の 多様な休憩ニーズに対応し、リラックスできる
居心地の良さを兼ね備えた 十分な休憩スペースを確保

- ・ トイレや情報発信機能を中心に利用する滞在時間の短い来訪者、飲食や物販施設等で比較的長時間滞在する来訪者、通過交通客、観光客、地域住民など、様々なニーズに対応できる休憩スペースを確保します。
- ・ 屋内スペースには、乳幼児連れのお客様に配慮し、授乳室やベビールームの設置を検討します。また、軽飲食施設に付帯するスペースや各施設の共有スペースに、机やベンチなど、ちょっと座れるたまり場・待ち合わせの場を提供します。
- ・ 屋外スペースには、雨天時でも利用できる庇の下や屋外通路沿いなど、できるだけ多くの場所に机、椅子、パラソル、ベンチ等を設置します。屋外での弁当や軽食を気持ちよく楽しめるよう、景観に配慮した配置や、靴を脱いだり腰を下ろしたりして寛げる芝生スペース等の整備について検討します。
- ・ 田園風景の穏やかな景観を活かした眺望の活用など、必要に応じ、施設を2階構造、あるいは屋上を設けるなど、温かいおもてなしの場となるよう留意します。

〔活用・整備のイメージ〕



たまり場
(道の駅 中土佐)



屋外休憩スペース
(道の駅 田園プラザ川場)



授乳室
(道の駅 禅の里)

3-3-2 情報発信機能

① 情報発信施設

「道の駅」の情報、鳴門市内外の観光情報、
道路情報、災害情報を発信するインフォメーション

- ・ 徳島県及び四国の玄関口という立地条件や認知度を活かし、鳴門市だけでなく徳島県や四国の観光情報を発信します。
- ・ 建屋内全体に無料 Wi-Fi サービスを導入します。
- ・ 大型映像モニターやタッチパネル式専用端末による情報発信、人工知能ロボットによる案内等、来訪者が楽しく情報収集できる仕組みを工夫します。
また、観光客等の道路利用者の市内周遊を促すため、プロジェクションマッピング等の映像技術を用いた市内観光地情報や、四季に応じた各種イベント情報を提供します。
- ・ 施設利用者のニーズに対応するため、地域情報に精通した観光コンシェルジュを配置し、旬で地元根付いた情報を提供します。
- ・ 「道の駅」の情報やリアルタイムの道路情報、災害情報、地域の観光情報を入手することができるポータルサイトやアプリの導入、SNS による情報発信を検討します。
- ・ 空きスペースを利活用し、コウノトリ情報や鳴門市の文化、地域情報に関する展示を行います。また、ICT 等を活用した四国八十八箇所に関する情報の提供を検討します。
- ・ 「道の駅」利用者に、就労情報や移住定住情報などを提供し、鳴門市への移住定住の拡大を図ります。また、ふるさと納税窓口を設置し、取組の周知・促進を図ります。

〔活用・整備のイメージ〕



大型モニター
(道の駅 天空の郷さんさん)



人工知能ロボット Pepper
(道の駅 あぐり窪川)



プロジェクションマッピング
(白山平泉寺観光案内)

② サイクリスト支援施設

人とのふれあい、地域とのふれあいを高める
サイクリングツーリズム関連施設

- ・ 「道の駅」と周辺施設との連携により回遊性を高め、より多くの人々に親しみ続けていただくため、観光客や地域住民向けにレンタサイクルを提供できる施設を整備します。
- ・ 地域振興施設のうち軽飲食施設や物販施設を、空気入れ・工具セット等の物品を常時配備し、給水などのサービスによりサイクリストを温かくもてなす「おもてなしスポット」として指定します。

〔活用・整備のイメージ〕



レンタサイクル
(今治市サイクリングターミナルサンライズ糸山)



おもてなしスポット
(なると物産館)

3-3-3 地域連携機能

① 飲食施設

a. 産直レストラン

「鳴門らしさ」を表現する様々な地場産品を使用した産直レストラン

- ・ 鳴門市の豊富な自然環境により育まれた農産物・海産物を味わえる産直レストランを整備します。
- ・ 子ども連れでもゆっくりと食事が楽しめる空間づくりを行います。
- ・ JA大津松茂産直施設や物販施設と連携し、ここでしか味わえない料理の提供をはじめ、こだわりのある産直レストランを検討します。また、市外からの来訪者だけでなく、交流の場として市民も気軽に利用したくなる店舗を目指します。

〔活用・整備のイメージ〕



地元野菜を使用したバイキング
(道の駅 天空の郷さんさん)



地元の海の幸を使用した海鮮丼
(道の駅 あわじ)



食事が楽しめる快適な空間
(道の駅 京丹波 味夢の里)

b. 軽飲食施設

特色ある軽飲食提供コーナーと「たまり場」となるカフェ

- ・ 産直レストラン利用以外の方への飲食提供コーナーとして、ピザやハンバーガー等のファーストフード、鳴門市の名物である 鳴ちゆるうどんや竹ちくわ、地元食材を使用したソフトクリームなど、特色あるメニューの展開を図ります。
- ・ 地域住民の憩いの場や地元の食材を使用したスイーツの提供を行うカフェの整備を検討します。また、子育て世代の本駅来訪を促すことなどを目的とし、雨天時でも小さな子どもを遊ばせることができる屋内プレイルーム（下記「③交流体験学習施設－c.屋内プレイルーム」参照）をカフェの近くに整備することも併せて検討します。
- ・ 気軽に利用ができるよう持ち帰り可能なテイクアウト形式を導入します。

〔活用・整備のイメージ〕



オニオンビーフバーガー
(道の駅 うずしお)



軽飲食提供コーナー
(道の駅 中土佐)



カフェ
(道の駅 とおわ)

②物販施設

a. 物産館

鳴門市、徳島県及び四国の玄関口ならではの品揃えをした物販施設

- ・ 鳴門市の玄関口である立地条件と認知度を活かし、鳴門市の名産品の提供を行います。また、徳島県や四国の名産品の提供も行うことにより、徳島県や四国の玄関口、ゲートウェイとしての機能も発揮します。

なお、品揃えについては、本「道の駅」と隣接するＪＡ大津松茂の産直施設と重複しないよう留意します。

- ・ 地域住民や地元企業との連携により鳴門市の特産物のＰＲを行うため、鳴門市の農産物を活用した飲食店の起業や六次産業化による新商品の開発等を考えている地元住民や地元企業が、本「道の駅」での店頭販売を実施できるよう、チャレンジショップエリアの設置を検討します。
- ・ 子育て世代が時間に余裕を持って買い物をしたり、滞在時間の長大化による消費額の増加を図るため、物産館の付帯するスペースなどに、机やベンチなどの休憩スペース、屋内プレイルーム（下記「③交流体験学習施設－c. 屋内プレイルーム」参照）の配置を検討します。

〔活用・整備のイメージ〕



ディスプレイやデザインにこだわった物産館
（道の駅 よって西土佐）



六次産業化商品のチャレンジショップ
（愛媛県松山市銀天街）

c. 食の生産販売施設（パン工房）

誘客の一つの目玉となる食の生産販売施設としてのパン工房の設置

- ・ 生産者の顔が見えることによる「安心感」や「親近感」により、消費者の購買意欲の拡大を図るため、食の生産販売施設設置の検討をします。
- ・ 「道の駅」の誘客の目玉の一つとしてパン工房が設置されている事例が多いこと、また、徳島県には人口当たりのパン店件数が多く、パン好きな県民性が指摘されており、誘客効果が期待できることから、食の生産販売施設としてパン工房の設置を検討します。

	2014		2015		2016		2017		2018	
	都道府県	件数	都道府県	件数	都道府県	件数	都道府県	件数	都道府県	件数
1	徳島	15.45	徳島	14.66	徳島	15.08	徳島	14.68	徳島	15.21
2	高知	14.63	富山	14.49	愛媛	14.36	愛媛	14.14	富山	13.78
3	愛媛	14.55	愛媛	14.27	富山	14.34	富山	13.97	愛媛	13.71
4	富山	14.30	高知	14.23	高知	13.86	岡山	13.42	岡山	13.01
5	岡山	14.24	岡山	13.98	岡山	13.58	高知	13.32	高知	12.90

NTTタウンページのパン店掲載件数都道府県別推移(件数は人口10万人当たりのパン店掲載数)

〔活用・整備のイメージ〕



誘客の目玉になっているパン工房
(道の駅 天空の郷さんさん)



からりブレッドは売切必至
(道の駅 内子フレッシュパークからり)

③交流体験学習施設

a. 交流広場

多様なイベントや交流、子どもの遊び場など、多用途に活用可能な交流広場

- ・ 芝生広場などの緑地を整備し、マルシェ、フリーマーケット、阿波踊りなどの各種催し物の実施が可能となる多目的広場としての設置を検討します。
- ・ 子ども達が屋外で自由に遊べる空間を確保するため、子ども向けの遊具・設備の設置を検討します。
- ・ 市民が主催・参加するイベントの開催や市民団体・サークル・学生の活動の発表の場となるよう検討します。

〔活用・整備のイメージ〕



芝生広場
(ウチノ海総合公園)



子どもが遊べる遊具
(道の駅 源平の里むれ)



なるちゃんワールド
(ボートレース鳴門)

b. 体験交流研修室

鳴門市の様々な良さを体験でき、市民活動や6次産業化の取り組みなどにも活用可能な汎用性の高い屋内施設

- 地元の農産物を使った料理教室や「なるちゆるうどん作り」等の郷土料理の実体験や本駅のオリジナルの検討・開発など、鳴門市の良さを地域内外にPRでき、6次産業化の推進にも寄与するキッチンスペース機能の整備を検討します。
- 子育て世代や高齢者等の生きがいと交流、地域コミュニティの場として、各種行事やイベント等、市民が気軽に利用できる場となるよう留意します。
- 地域活動をはじめ、会議室、学生によるサークル活動発表の場、企業研修、生涯学習、鳴門教育大学の留学生による外国語講座など、多様なコミュニティの集まりに対応できる施設を整備します。
- 大型のモニターを設置し、会議室の利用時はもちろん、部屋が使用されないときでも、鳴門市のプロモーション映像や地域情報が映像で流されるなど、情報発信の機能を持たせることを検討します。
- 利用効率を高めるため、可動式パーティションで一つの部屋を分割して利用できるよう工夫します。
- 食料やトイレ用品など、災害時用備蓄物資を保管できるスペースを設置するよう検討します。

〔活用・整備のイメージ〕



多目的室
(道の駅 よって西土佐)



キッチンスペース
(道の駅 しもつけ)



うどん打ち体験
(道の駅 滝宮)

c. 屋内プレイルーム

子育て支援と市民交流の場となる屋内プレイルーム

- 子育て支援や利用者の交流の場として、また、買い物途中の来訪者の憩いの場として、子育て世代の本駅来訪を促すことなどを目的とし、雨天時でも大型のおもちゃ等で各年齢層の子どもがのびのびと遊べる屋内プレイルームの整備を検討します。また、設置場所については、カフェや物産館の近くとなるよう配慮します。

〔活用・整備のイメージ〕



ボルダリング
(道の駅 中土佐)



もくもく広場
(イオンモール徳島)



Kid`s US.LAND
(イオンタウン上板店)

④管理施設

a. 管理事務所

「道の駅」の業務を行うための機能的で使いやすい事務所

- ・ 「道の駅」を管理・運営するための事務所を整備します。
- ・ 従業員の福利厚生を主旨とした更衣室や休憩スペース、販売商品や備品等を保管する倉庫を整備します。
- ・ 従業員用の駐車場、附属施設及び設備関係の設置スペース、出荷者車両の荷捌きや荷物・材料などの搬出入に用いる空間としてバックヤードについても整備を検討します。
- ・ 鳴門市の良さを認識してもらうため、学生の職場体験の場となるよう努めます。

〔活用・整備のイメージ〕



事務所
(道の駅 水の郷さわら)

3-3-4 防災・環境保全機能

災害時の防災拠点施設としての機能の整備

- 災害時の防災拠点施設として次の機能・設備について検討します。

機能・設備	内容
一次避難場所	本「道の駅」の立地場所は、徳島県津波浸水想定によると津波浸水深が約2m～3mと想定されているため、浸水深を考慮して津波避難に係る避難場所に指定します。
災害時用トイレベンチ	平常時はベンチ、災害時はトイレとして使用できる災害時用トイレベンチを整備します。
耐震性貯水槽	災害時においても水の供給が可能となる貯水槽を整備します。
非常用電源装置	商用電力供給が断絶しても、被災期間中の電力供給を行えるよう非常用電源装置を整備します。
LED 照明灯（ソーラー式）	災害時の避難の動線を踏まえ、駐車場から地域振興施設にかけて整備します。
備蓄スペース	最低限の食料やトイレ用品を備蓄できるよう、体験交流研修室に備蓄スペースを設置します。
電気自動車（EV）充電施設	近年の電気自動車の普及や、防災活動用車両への充電を行うため設置します。

- 災害時に適切かつ迅速な対応が可能となるよう、導入した防災機能・設備について授乳室やベビールームでは、平常時から訓練を実施する機会を設置します。

〔活用・整備のイメージ〕



災害時用トイレベンチ
（静岡県浜松城公園）



耐震性貯水槽と非常用電源装置
（道の駅 天空の郷さんさん）

3-3-5 その他

日常生活の利便性を高める施設などの整備

- ATM、郵便ポストなど、日常生活の利便性を高める施設の設置を検討します。
- 地域色を感じさせる看板やモニュメントの設置を検討します。
- 高速バスや路線バス等の乗り入れに関して交通事業者などと協議を行い、地域交通の結節点の1つとしてのアクセスも視野に入れた施設整備を検討します。
- 施設の拡張をする場合には、コンビニエンスストアやガソリンスタンドの施設整備についても併せて検討します。

〔活用・整備のイメージ〕



ATM や郵便ポストのある道の駅
(道の駅 あぐり窪川)



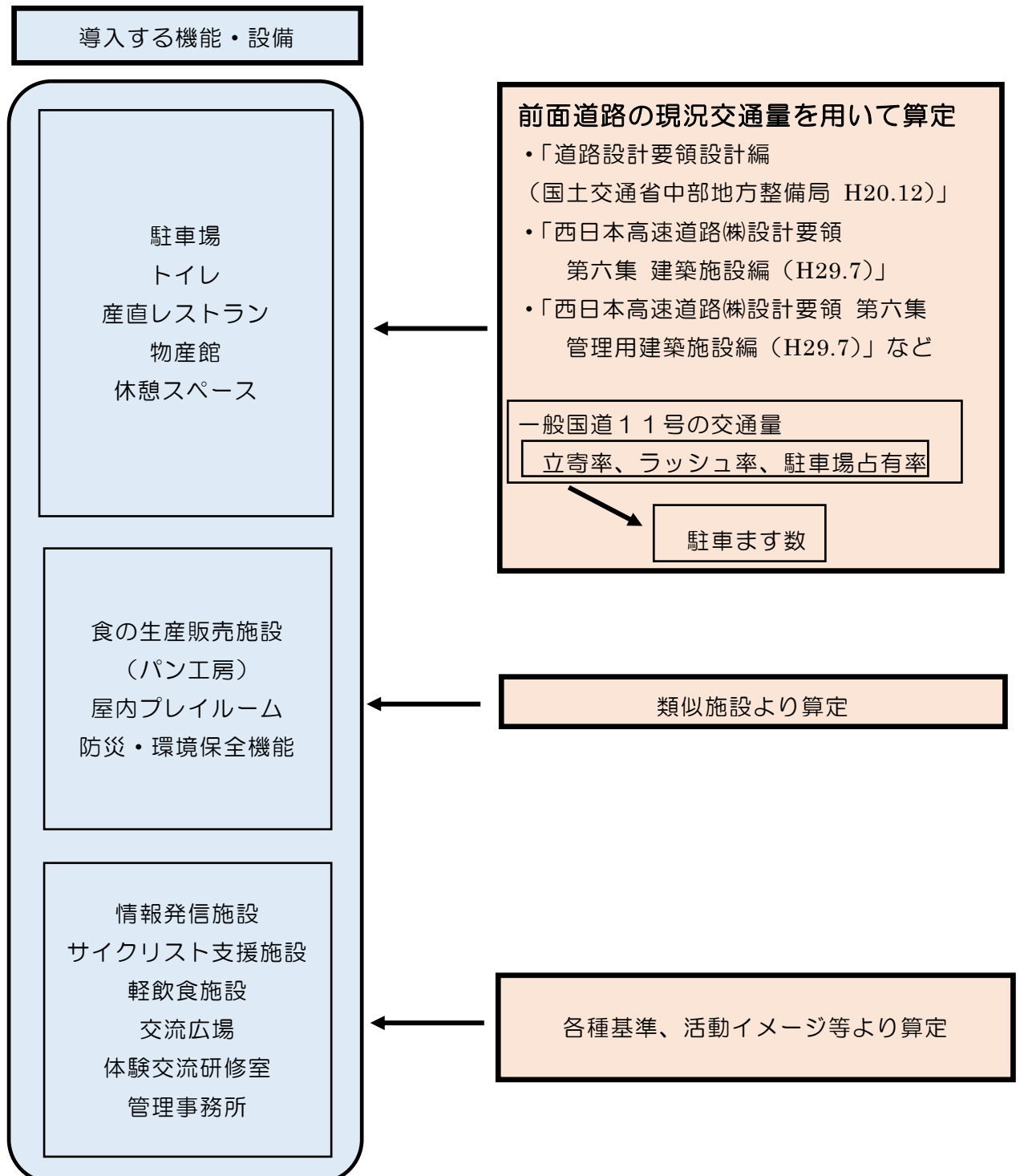
バス停イメージ

4. 導入施設規模

4-1 施設規模算出フロー

各施設のうち、道の駅の主要機能については前面道路の計画交通量を用いて算出し、その他施設については先行事例や活用イメージ等を勘案して算出します。

なお、具体的な施設規模については、今後の基本設計の平面計画等において精査を行い、最終決定するものとします。



4-2 施設規模の算定

4-2-1 駐車場

(1) 道の駅として最低限必要となる駐車ます台数

道の駅として最低限必要となる駐車ます数の算定については、「直轄事業における「道の駅」(一体型)の整備及び維持管理(H24.10.29 事務連絡)」に基づき、「西日本高速道路(株)休憩施設 設計要領(H17.10)」により算定します。

① 駐車ます数算定式

$$\text{駐車ます数} = \text{交通量} \times \text{立寄率} \times \text{ラッシュ率} / \text{回転率}$$

■ 平成27年度全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査 箇所別基本表

基本区間番号	路線名称	交通量観測地点	観測手法	24時間自動車類交通量		
				小型車	大型車	合計
36300110180	一般国道11号	板野郡松茂町中喜来	24h観測	35,755	4,938	40,693

本「道の駅」は、一般国道11号の片側のみに面することとなるため、自動車交通量については、その半数とすることとします。なお、同調査においては、大型車の内訳(バス、貨物)が不明であるが、H17 道路交通センサスにおいては、大型車 5,071 台/日のうち、バスが 570 台/日、大型貨物が 4,501 台とバスの割合が過小であることから、大型車については大型貨物を対象として算定することとしました。

② 車種別立寄率、ラッシュ率、平均駐車時間(西日本高速道路(株)休憩施設設計要領)(H17.10)

施設の種類の種類	車種	立寄率	ラッシュ率	平均駐車時間(分)
サービスエリア	小型車	0.175	0.100	25
	大型バス	0.250	0.250	20
	大型貨物車	0.125	0.075	30
パーキングエリア	小型車	0.100	0.100	15
	大型バス	0.100	0.250	15
	大型貨物車	0.125	0.100	20

最低限必要となる駐車ます数は、パーキングエリアとしての機能と同等であると解釈し、立ち寄り率及びラッシュ率はパーキングエリアの値を用いることとしました。

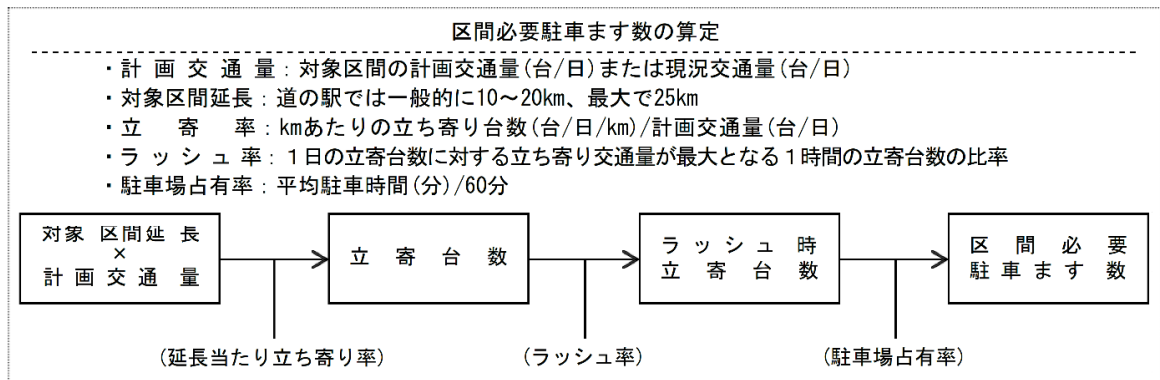
③ 道の駅として最低限必要となる駐車ます台数(小型車、大型車)の算定

$$\begin{aligned} \text{小型車} &: 35,755(\text{台/日}) / 2 \times 0.100 \times 0.100 \times 15 \text{分} / 60 \text{分} \\ &= 44.694 \div 45 \text{台} \\ \text{大型車} &: 4,938(\text{台/日}) / 2 \times 0.125 \times 0.100 \times 20 \text{分} / 60 \text{分} \\ &= 10.288 \div 11 \text{台} \end{aligned}$$

(2) 集客施設を加味した駐車ます台数

前項で算定した駐車ます台数は、パーキングエリアの考え方を踏襲し、トイレや休憩施設の利用者を対象とした駐車ます数であり、物産館やレストランなどの集客施設の利用を考慮した駐車台数は加味されていません。

そこで、集客施設の利用を考慮した駐車ます数の算定手法が明記された文献としては、「道路設計要領設計編(国土交通省中部地方整備局 H20.12)」があるため、これに準拠することとしました。



①諸条件一覧表

	小型車	大型車		適用
		大型貨物	大型バス	
計画交通量	17,878	2,469		小型車・大型車分類については、前項①同様、H27 調査値の半数とするものとし、大型車内訳はH17センサスの比率を用いるものとした。
		2,192	277	
対象区間延長		18		本「道の駅」はゲートウェイとしての役割を有するため同様の役割を持つ淡路島南PAまでの距離とした。
立寄率	0.007	0.008	0.007	前掲のPAの値をPAの適正間隔15kmで除した値を用いた。 (SAの値を用いた場合、その場合過小評価となるため)
ラッシュ率	0.100	0.075	0.250	施設の機能上、SAに類似(飲食や物販施設)していることから、前掲のSAの値を採用した。
駐車場占有率 ()は駐車時間	0.417 (25分)	0.500 (30分)	0.333 (20分)	施設の機能上、SAに類似(飲食や物販施設)していることから、前掲のSAの値を採用した。

②駐車ます数(小型車、大型車)の算定

小型車：35,755(台/日)／2 × 18 × 0.100/15 × 0.100 × 25分/60分 = 89.388 ÷ 90台
大型貨物：4,383(台/日)／2 × 18 × 0.125/15 × 0.075 × 30分/60分 = 12.327 ÷ 13台
大型バス：555(台/日)／2 × 18 × 0.100/15 × 0.250 × 20分/60分 = 2.775 ÷ 3台

③身体障がい障害者用駐車ます数、二輪車専用駐車ます数

「西日本高速道路(株)設計要領 第六集 建築施設編(H29.7)」において、身体障がい障害者用駐車ます数及び二輪車専用駐車ます数は、以下のように示されており、

本「道の駅」についてもこれに準拠するものとししました。

表 身体障がい者用駐車ます数

駐車ますの区分	身体障がい者要小型駐車ます数(台)
全小型車駐車ます数 ≤ 200	全小型車駐車ます数 $\times 1/50$ 以上
全小型車駐車ます数 > 200	全小型車駐車ます数 $\times 1/100 + 2$ 以上

表 二輪車専用駐車ます数

区分	計画交通量(台/日)	駐車台数(台)	面積(m ²)
S A	30,000台以上	8	2.5m $\times$ 10.0m = 25.0 小型車2ます相当
	30,000台未満	4	2.5m $\times$ 5.0m = 12.5 小型車1ます相当
P A	全箇所	4	2.5m $\times$ 5.0m = 12.5 小型車1ます相当

身体障がい者用駐車ますについては、「90 台 $\times 1/50 = 1.8 \div 2$ 台以上」となるが、当該施設の基本方針『(1)おもてなしの空間整備』に則り、+1 台した 3 台とします。また、二輪車専用駐車ますについては、4 台とします。

以上から、①道の駅として最低限必要な駐車ます台数、②集客施設を加味した駐車ます台数について、それぞれ次のとおりとなります。

①小型車：45 台 / 大型車：11 台	合計 56 台
②小型車：90 台 / 大型車：16 台 / 身体障がい者：3 台 / 自動二輪：4 台	合計 113 台

本「道の駅」に必要な駐車ます数について、より規模の大きい②の値を目安とし、レイアウト上の制約要因等を勘案しながら検討を進めるものとしします。

(3) 駐車場面積について

車両種別毎の駐車ますの寸法は、「道路構造令」、「西日本高速道路(株) 設計要領」等を参考にして、下表のとおり設定します。

駐車ますの寸法

車両種別	長さ(m)	幅(m)	備考
小型車	5.4	2.7	1台あたり
大型車	13.0	3.3	1台あたり
身体障がい者	6.0	3.5	1台あたり
自動二輪	5.4	2.7	4台あたり

※場内車道については、6.0m~6.5mとしています。

以上を踏まえると、駐車場面積については、5,800m²程度となります。

なお、実際に必要となる駐車マス台数は、施設の利用状況によって大きく変動し、駐車場不足となっている例も多く、適宜、検討を加えて対応していく必要があります。

4-2-2 トイレ

(1) 道の駅として最低限必要なトイレの施設規模

道の駅として最低限必要なトイレの施設規模については、道の駅として最低限必要な駐車ます台数「56台(小型:45台,大型:11台)」を「西日本高速道路(株)設計要領 第六集 建築施設編(H29.7)」に適用すると、下表より 130 m²程度となります。

施設種別	片側駐車 ます数 (台)	トイレ		レストラン		休憩所	ハイウェイ ショップ	ガス ステーション	付帯施設	計	
		一般部 都市部	観光部	一般部 都市部	観光部					一般部 都市部	観光部
SA	300	580	500	831	803	250	255	550	550	3,016	2,908
	250	490	430	693	669	210	230	550	550	2,723	2,639
	200	390	350	556	534	210	200	550	550	2,456	2,394
	150	310	280	416	403	170	170	550	550	2,166	2,123
	100	230	200	279	269	140	160	550	550	1,909	1,869
	50	140	130	141	135	140	160	550	550	1,681	1,665
PA	150	370	330	-	-	-	150	-	270	790	750
	100	270	240	-	-	-	150	-	270	690	660
	50	160	140	-	-	-	150	-	270	580	560

表 西日本高速道路(株)設計要領 第六集 建築施設編(H29.7) P10

(2) 集客施設を加味したトイレ施設規模

上記(1)については、物産館やレストランなどの集客施設の利用が考慮されていないことから、集客施設を加味した駐車ます台数である113台に基づき、トイレの規模を算定すると、200 m²となります。

施設種別	片側駐車 ます数 (台)	トイレ		レストラン		休憩所	ハイウェイ ショップ	ガス ステーション	付帯施設	計	
		一般部 都市部	観光部	一般部 都市部	観光部					一般部 都市部	観光部
SA	300	580	500	831	803	250	255	550	550	3,016	2,908
	250	490	430	693	669	210	230	550	550	2,723	2,639
	200	390	350	556	534	210	200	550	550	2,456	2,394
	150	310	280	416	403	170	170	550	550	2,166	2,123
	100	230	200	279	269	140	160	550	550	1,909	1,869
	50	140	130	141	135	140	160	550	550	1,681	1,665
PA	150	370	330	-	-	-	150	-	270	790	750
	100	270	240	-	-	-	150	-	270	690	660
	50	160	140	-	-	-	150	-	270	580	560

表 西日本高速道路(株)設計要領 第六集 建築施設編(H29.7) P10

以上から、①道の駅として最低限必要なトイレの施設規模、②集客施設を加味したトイレの施設規模について、それぞれ次のとおりとなります。

① 130 m² ② 200 m²

本「道の駅」のトイレに必要な施設規模について、②の 130 m²とします。

4-2-3 休憩スペース

休憩スペースについては、道路利用者の休憩、軽飲食スペース、イベント閲覧等にも利用可能なものを想定します。施設規模については、高速道路の休憩所整備の際に用いられている最低基準である「西日本高速道路株式会社 設計要領第六編 建築施設編」によると170㎡程度と算定できますが、この基準により算定した規模には「インフォメーション」機能も含まれていることから、下記「4-2-4 情報発信施設」の施設規模である50㎡を除いた120㎡程度と想定します。

片側駐車ます数	標準的な面積
300台	250㎡
250台	210㎡
200台	210㎡
150台	170㎡
100台以下	140㎡

「西日本高速道路株式会社 設計要領第六編 建築施設編」

4-2-4 情報発信施設

「道の駅」の情報、鳴門市内外の観光情報、道路情報、災害情報を発信することを想定します。大型モニター等の利用も考慮し、施設規模については、50㎡程度を整備します。

4-2-5 サイクリスト支援施設

観光客や地域住民向けにレンタサイクルを提供できる施設を想定します。また、軽飲食施設等をおもてなしスポットに指定することを想定します。

レンタサイクルについては20台程度を想定し、以下から50㎡程度整備することを検討します。

・ レンタルサイクル保管スペース	2.0m×1.0m (1台分) ×20=40㎡
・ 自転車整備スペース	2.0m×3.0m =6㎡
・ 受付スペース	=5㎡
	合計 50㎡程度

4-2-6 産直レストラン

飲食施設は、道の駅における貴重な収益施設の一つであり、農家・漁家レストランを想定します。施設規模については、「西日本高速道路株式会社 設計要領 第六集 第2編 管理用建築施設」により、300 m²程度を整備します。

施設名称	指標・用途	数式	単位	規模の算定			備考
				小型車	バス	貨物車	
レストラン	駐 車 ま す 数	P	台	90	3	13	前項より
	車 種 構 成 率	S	-	0.85	0.03	0.12	
	駐 車 回 転 数	r	回/h	2.4	3.0	2.0	設計要領より
	車 種 別 駐 車 台 数	$Pa=P \times S \times r$	台/h	183.6	0.30	3.10	-
	車 種 別 乗 車 人 員	W	人/台	2.3	27.0	1.3	設計要領より
	立 寄 人 数	$N=Pa \times W$	人/h	422.3	8.1	4.0	-
	レストラン 利用率	U	-	0.3	0.1	0.3	設計要領より
	レストラン 利用人員	$NL=\sum N \times U$	人/h	128.7			設計要領より
	レストラン 回転率	C	人/h	2.4			
	席 数	$V=NL/C$	席	53.6			設計要領より
	1 人 当 たり 面 積	M	m ²	1.6			
	レストラン 面積	$LS=M \times V$	m ²	85.8			274.5
厨 房 面 積	$LS \times 0.4$	m ²	34.3				
そ の 他 付 属 室	$LS \times 1.8$	m ²	154.4				
将 来 客 席 増 築 用	$LS \times 0.5$	m ²	42.9				
施 設 面 積 合 計	$LS \times 0.5$	m ²	317.4				

4-2-7 軽飲食施設

ファーストフード等の軽飲食提供コーナーとして2店舗、カフェとして1店舗の設置を想定します。またカフェに隣接した屋内プレイルールの整備を検討します。施設規模については、3店舗で合計150 m²程度を整備します。

ファーストフード等の軽飲食提供コーナーについては、店舗内にイートインエリアを設けないテイクアウト方式を採用しますので、2店舗の施設規模として60 m²（1店舗30 m²）を整備します。カフェについては、店舗内にイートインスペースを設けますので、施設規模として90 m²を整備します。

飲食スペースが不足することとも想定されますので、屋根付き休憩施設と隣接するよう施設を整備します。

なお、軽飲食施設については、産直レストランと併せて、今後の基本設計等を踏まえ、施設規模を精査します。

4-2-8 物産館

鳴門市の玄関口である立地条件と認知度を活かし、鳴門市の名産品の提供を行います。また、鳴門市は徳島県や四国の玄関口でもあるので、鳴門市の名産品に加え徳島県や四国の名産品の提供も行います。

施設規模については、「西日本高速道路株式会社 設計要領 第六集 第2編 管理用建築施設」を踏まえると、施設規模として160 m²程度必要となります。

施設 種別	片側駐車 ます数 (台)	トイレ		レストラン		休憩所	ハイウェイ ショップ*	カス スーション	付帯施設	計	
		一般部 都市部	観光部	一般部 都市部	観光部					一般部 都市部	観光部
SA	300	580	500	831	803	250	255	550	550	3,016	2,908
	250	490	430	693	669	210	230	550	550	2,723	2,639
	200	390	350	556	534	210	200	550	550	2,456	2,394
	150	310	280	416	403	170	170	550	550	2,166	2,123
	100	230	200	279	269	140	160	550	550	1,909	1,869
	50	140	130	141	135	140	160	550	550	1,681	1,665
PA	150	370	330	-	-	-	150	-	270	790	750
	100	270	240	-	-	-	150	-	270	690	660
	50	160	140	-	-	-	150	-	270	580	560

表 西日本高速道路(株)設計要領 第六集 建築施設編 (H29.7) P10

ただし、売上確保には、施設規模が大きいほど有利であることや、上記「四国の玄関口としての位置づけ」、「チャレンジショップの設置」を勘案し、300㎡程度を整備します。

4-2-9 食の生産販売施設（パン工房）

食の生産販売施設としてパン工房を想定します。施設規模については、徳島県内の商業施設内に設置しているパン工房（概ね100㎡）を参考にして、同等規模である100㎡程度を想定します。

4-2-10 交流広場

身体を動かせる遊具を配置した子ども広場、マルシェやフリーマーケットなどの各種イベントの開催、地元の団体、サークル、学生の発表の場を想定した交流広場の整備を想定します。徳島県が公表している開発許可の手引きでは、公園の構成としては面積500㎡以上と定められているが、遊具の整備やイベントの実施等を考慮し、施設規模を500㎡程度と想定します。

4-2-11 体験交流研修室

地域住民の会議室、研修室、料理教室、郷土料理の体験、備蓄スペース等を想定します。規模は、250㎡と設定し、稼働率の向上を図るため、可動式パーテーション（間仕切り）で分割できる構造とします。また、部屋数等については基本設計時に検討することとします。

4-2-12 屋内プレイルーム

雨天時でも小さな子どもを遊ばせることができる屋内プレイルームを想定します。施設規模については、徳島県内の商業施設内に設置している屋内プレイルーム（概ね100㎡）を参考にして、同等規模である100㎡程度を想定します。

4-2-13 管理事務所

本「道の駅」運営のための事務室、更衣室、事務用倉庫、物品倉庫を想定します。本「道の駅」を管理する事務所等の規模については、「西日本高速道路株式会社 設計要領第六集 第2編 管理用建築施設」を参考に、当該施設の利用人数を15名程度と想定し、以下から80㎡程度とします。

- ① 事務室：従業員×3.30㎡/人
 $15人 \times 3.30 \text{㎡/人} = 49.5 \div 50 \text{㎡}$
 - ② 更衣室：従業員×0.45㎡/人
 $15人 \times 0.45 \text{㎡/人} = 6.75 \div 7 \text{㎡}$
 - ③ 事務用倉庫：事務室×0.13
 $50 \text{㎡} \times 0.13 = 6.50 \leq 9.9 \text{㎡}$
 - ④ 物品倉庫：事務室×0.13
 $50 \text{㎡} \times 0.13 = 6.50 \leq 9.9 \text{㎡}$
- } $\div 30 \text{㎡}$

4-2-14 防災・環境保全機能

一次避難場所、非常用トイレ、耐震性貯水槽、非常用電源装置、LED照明灯（ソーラー式）、備蓄スペース、電気自動車（EV）充電施設を想定します。避難場所や備蓄スペースについては、体験交流研修室等を想定します。残りの施設規模の合計は、同種施設（第九の里）を参考にして、100㎡程度を想定します。

※ オープンスペース（交流広場及び歩道）について

歩道については「道路構造令」に基づき概ね2m幅としていることと、交流広場の広さが500㎡であること等から、オープンスペース（交流広場・歩道など）については、全体で約2,930㎡程度となります。

4-3 総括

前項までの検討を踏まえ、本「道の駅」に整備する施設機能及び計画規模は、以下の通りとします。

■ 休憩機能			
導入施設	施設概要・イメージ		想定規模
駐車場	・地元および観光客の利用を想定した駐車場を整備 ・視認性がよく誰にでも停めやすいレイアウト、バリアフリー対応(例：カラー舗装歩道、枠線二重線など) ・近年の利用者ニーズや社会的動向に配慮した施設整備(例：電気自動車用充電設備、自転車スタンドなど)		乗用車:90台 大型車:16台 身障者等:3台 自動二輪:4台 5,800㎡
	規模設定の考え方	「西日本高速道路(株)設計要領」等により算定	
トイレ	・清潔で利便性が高く、気軽に立ち寄りたくなるトイレ ・バリアフリー対応に加え、ユニバーサルデザインにも配慮し、誰もが使いやすいトイレを整備 ・オストメイト、障がい者対応、パウダーコーナー等についても整備		200㎡
	規模設定の考え方	「西日本高速道路(株)設計要領」等により算定	
休憩スペース	・道路利用者の休憩、軽飲食スペース、イベント観覧等に利用 ・乳幼児連れの来訪者に配慮した授乳室やベビールームの設置		120㎡
	規模設定の考え方	活動イメージより規模を算定	

■ 情報発信機能			
導入施設	施設概要・イメージ		想定規模
情報発信施設	・無料公衆無線LAN(建屋内全体) ・大型映像モニターやタッチパネル式専用端末、人工知能ロボット、プロジェクションマッピング等による案内 ・観光コンシェルジュ配置の案内所 ・駅固有のポータルサイト作成やアプリ開発 ・空きスペースを活用した、コウノトリ情報等の提供 ・ICT等を活用した四国八十八箇所に関する情報の提供 ・移住定住情報やふるさと納税窓口		50㎡
	規模設定の考え方	活動イメージより規模を算定	
サイクリスト支援施設	・観光客や都市住民向けに地域周遊を促進するためのレンタサイクルを提供 ・軽飲食施設等を「おもてなしスポット」として指定		50㎡
	規模設定の考え方	同施設に必要となる規模を類似事例から算定	

■ 地域連携機能		
導入施設	施設概要・イメージ	想定規模
産直 レストラン	・地元農水産物を使用した農家・漁師料理を提供するレストラン ・JA大津松茂産直施設や物販施設と連携した、ここでしか味わえない料理の提供など、こだわりのあるレストラン ・市外からの来訪者だけでなく、市民も気軽に利用したくなる店舗	300㎡
	規模設定 の考え方 駐車台数の規模に応じて算定	
軽飲食施設	・短時間の休憩利用に配慮した飲食施設 ・鳴門市の名物や地元食材を活用したファーストフード等の軽飲食提供施設として2店舗、カフェ1店舗を整備	150㎡
	規模設定 の考え方 軽飲食施設に必要となる規模を検討し算定	
物産館	・鳴門市の名産品に加え、徳島県や四国の名産品の提供 ・6次産業化商品に係るチャレンジショップの設置 ・隣接するJA産直市との重複を避けた品揃え	300㎡
	規模設定 の考え方 駐車台数の規模や地域・観光情報発信に必要な規模から算定	
食の生産 販売施設 (パン工房)	・誘客の一つの目玉となるパン工房	100㎡
	規模設定 の考え方 同施設に必要となる規模を類似事例から算定	
交流広場	・芝生広場や子ども向けの遊具の整備による子供たちが屋外で楽しめる空間 ・マルシェ、フリーマーケット、阿波踊りなどの市民が主催・参加するイベントの開催や、市民団体・サークル・学生の発表の場など、フレキシブルな利用ができる広場	500㎡
	規模設定 の考え方 同施設に必要となる規模を類似事例から算定	
体験交流 研修室	・地域住民が気軽に利用できる会議室、研修室 ・キッチンスペースを併設し、地元農産物を使った料理教室や「なるちゅるうどん作り」等の郷土料理の体験の場 ・大型モニター設置による情報発信 ・災害用備蓄物資を保管できる備蓄スペースの設置	250㎡
	規模設定 の考え方 同施設に必要となる規模を類似事例から算定	
屋内 プレイルーム	・大型のおもちゃ等でのびのびと遊べる屋内プレイルームの整備	100㎡
	規模設定 の考え方 同施設に必要となる規模を類似事例から算定	
管理 事務所	・道の駅を管理・運営するための事務所 ・更衣室、事務用倉庫、物品倉庫などについても整備	80㎡
	規模設定 の考え方 「西日本高速道路(株)設計要領」により算定	

■ 防災・環境保全機能		
導入施設	施設概要・イメージ	想定規模
・一次避難場所 ・災害時用トイレベンチ ・耐震性貯水槽 ・非常用電源装置 ・LED照明灯（ソーラー式） ・備蓄スペース ・電気自動車（EV）充電施設	・災害時の避難場所として指定 ・防災機能として、水・トイレ・非常用電源・照明等の防災機能を整備 ・災害時に適切かつ迅速な対応が可能となるよう、平常時から訓練を実施	100㎡
規模設定の考え方	同施設に必要となる規模を類似事例から想定	

○機能毎の施設規模合計について

①休憩機能

320㎡ + 駐車場113台（5,800㎡）

②情報発信機能

100㎡

③地域連携機能（共用スペース含む、交流広場除く）

1,580㎡

④防災・環境保全機能

100㎡

※ 一次避難場所及び備蓄スペースの場所については、体験交流研修室等と重複しているため、その他の防災・環境保全機能について規模を記載しています。

⑤オープンスペース（交流広場・歩道など）

2,930㎡

⑥合計（①～⑤の合計）

10,830㎡

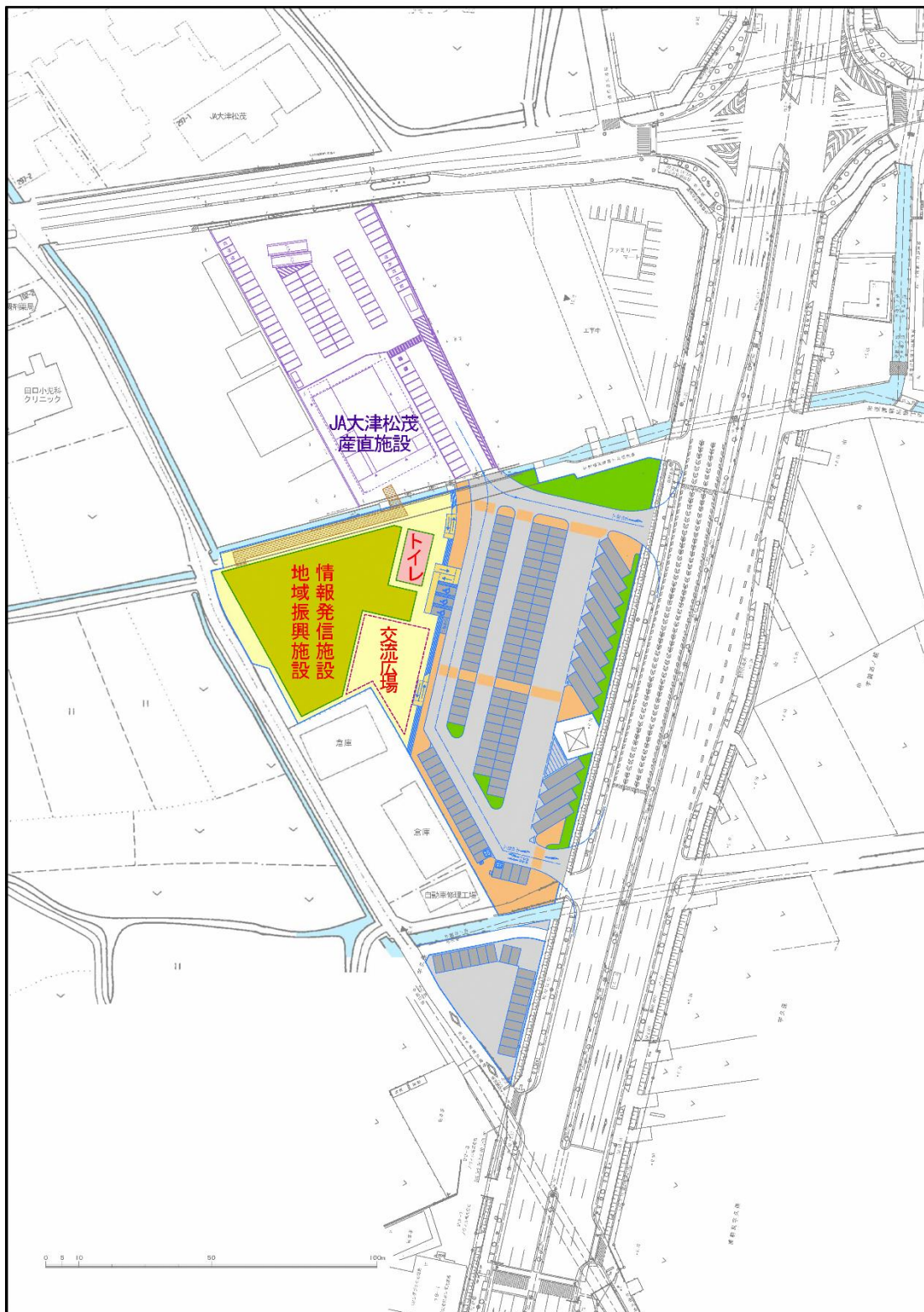
○建築面積合計について

休憩機能 320㎡ + 情報発信機能 100㎡ + 地域連携機能 1,280㎡ + 防災・環境保全機能 100㎡ + 施設供用部分 300㎡ = 2,100㎡

4-4 施設配置計画

現在想定しているエリアに対して、施設配置の平面図を示します。

なお、今後もアクセス性向上や渋滞対策、施設の拡張性の確保等の観点から引き続き検討を行うものとし、関係機関との協議や基本設計の平面計画及び施設内容の精査を踏まえ、最終決定します。



5. 整備及び管理運営手法

5-1 支援制度の選定

道の駅の整備には、国土交通省や農林水産省等の省庁の交付金や補助金の制度を活用できる可能性があります。

現時点において利活用が可能と考えられる主な補助金等は以下のとおりです。本施設の整備内容の詳細が決まった時点で要件の適用等を確認し、具体的にどのメニューを活用するか検討を行います。

関係省庁	制度名称	制度概要	適用施設
農 林 水 産 省	都市農村共生対流 総合対策交付金	農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光・教育・福祉等に活用する集落連合体による地域の手づくり活動を支援し、都市と農山漁村の共生・対流を推進するもの。	●物産館
	農山漁村地域整備交付金	農山漁村地域の活性化を図るため、農林水産業の基盤 整備を進めるとともに、地震・津波や集中豪雨等の頻発化・激甚化に対応した防災・減災対策を推進するもの。	
	農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金	農山漁村における居住者、滞在者を増やすという新たな視点からの対策を推進するため、地域が行う取組に対して、交付金の交付や施設用地の円滑な確保等の法律上の特例措置をもって総合的に支援するもの。	
	6次産業化ネットワーク活動 交付金	農山漁村の所得や雇用増大を図るため「地域の創意工夫を生かしながら事業者がネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備等の取組」及び「市町村の戦略に沿って行う地域ぐるみの6次産業化の取組」を支援するもの。	
	国産水産物流通促進事業	水産物の産地から消費地までの流通の目詰まりを解消し、消費者ニーズに対応することで、国産水産物の流通促進と消費拡大を図るもの。	
	産地水産業強化支援事業 (強い水産業づくり交付金)	漁業の6次産業化等の取組を推進することで水産業の発展及び水産物の安定供給を図るため「産地水産業強化計画」に基づき、所得向上・地先資源増大・6次産業化又は漁村の魅力向上に資する取組を支援するもの。	
総 務 省	地域経済循環創造事業交付金	地域資源を活かした先進的で持続可能かつ地域経済の循環効果を創出する事業で以下の要件を満たすもの。 ▶地方公共団体の負担により直接解決・支援すべき公共的な地域課題への対応の代替となる事業であること ▶他の同様の公共的な地域課題を抱える地方公共団体に対する高い新規性・モデル性があること	●施設全般
経 済 産 業 省	次世代自動車充電インフラ 整備促進事業	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車へ電気を供給する設備の導入にかかる経費を補助し、併せてその導入を促進することによって電気自動車等の更なる普及を促進、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制や石油依存度の低減を図るもの。	●駐車場(EV充電)
	ふるさと名物応援事業	複数の中小企業等が連携して、優れた素材や技術等を活かしその魅力をさらに高め、世界に通用するブランド力の確立を目指す取組みに要する経費の一部を補助することにより、地域中小企業の海外販路の拡大を図るとともに、地域経済の活性化及び地域中小企業の振興に寄与するもの。	●物産館
国 土 交 通 省	社会資本整備総合交付金	活力創出、水の安全・安心、市街地整備、地域住宅支援といった政策目的を実現するため、社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備等を総合的に一体的に支援するもの。	●都市再生整備計画に位置づけられる施設
	防災・安全 交 付 金	地域の防災・減災、安全を実現する「整備計画」に基づく地方主体の次の取組について、基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援するもの。	●防災施設

5-2 事業手法の選定

公共施設の建設に係る事業手法としては、大別して以下の3つの方式が挙げられます。

今回の計画においては、実績も多く、市の施策反映が容易な事業手法である従来方式による施設整備を行うものとします。

(1) 従来方式

従来からある公共施設の事業手法で、鳴門市が設計・建設・維持管理・運営の個別業務毎に民間企業と契約を締結する方式。

建設資金については、市が一般財源、起債、補助申請により資金調達を行います。

(2) DB 方式

民間事業者が設計、建設を実施し、維持管理、運営を別の民間事業者が実施する方式。

市と民間事業者との間で設計工事の契約を締結し、施設の竣工までに、別の民間事業者と維持管理委託契約を締結します。

建設資金については、市が一般財源、起債、補助申請により資金調達を行います。

(3) PFI 方式

市と民間事業者との間でPFI事業契約を締結し、民間事業者が設計、建設、維持管理、運営を一体的に実施する方式。

建設資金については、民間事業者が資金調達を行い、市は割賦により支払います。

5-3 運営（管理）手法の選定

公共施設の運営形態としては、大別して以下の4つの方式が挙げられます。

今回の計画においては、民間ノウハウを活かし、効果的かつ効率的な施設運営が期待される指定管理者方式により施設の管理運営を行うものとします。

(1) 直営方式

鳴門が直接管理運営を行う方法。

トイレの維持管理やレストラン・販売施設の運営など、施設毎に業務委託またはテナント方式をとる場合が多いです。

(2) 第三セクター方式

かつての民活の代表的手法。地方自治法の改正、運営効率化の課題等から、現在は指定管理者制度へ移行しつつあります。

(3) 指定管理者方式

施設の管理運営を公共的団体（第3セクター等）または民間事業者等に委ねる方法。

レストラン・販売施設はテナント方式による場合もあります。「指定管理者制度」は「官から民へ」という構造改革路線に基づき「公的施設の管理運営」を「民」の団体にも広く委任できます。

(4) PFI・PPP 方式

施設の建設から運営までを民間事業者が行う方法。

公共投資を出来るだけ抑制しながら、社会資本の整備を促進する有効な手段として民間活力を活用する事業手法です。

6. 今後のスケジュール

平成 33 年度の開駅を目指し、今後のスケジュール（予定）は次のとおりです。

		平成 29年度	平成30年度					平成31年度					平成32年度					平成33年度				
			4	7	10	1	3	4	7	10	1	3	4	7	10	1	3	4	7	10	1	3
調査・設計	基本計画																					
	測量作業																					
	予備設計 (基本設計)																					
	用地関係																					
	実施設計 (詳細設計)																					
	許可申請等																					
建設工事	敷地造成																					
	建築物等																					
	駐車場・外構																					
運営関係	管理組織 運営体制																					
	販売施設等 事業計画																					
	イベント 宣伝・周知 開業準備																					